

## 賃労働者の範疇的把握（下）

——「商品人間」と「労働人間」との媒介的統一として——

梯 明 秀

は し が き

- 一、手稿断片「ヘーゲル弁証法批判」におけるマルクスの方法論的意図
- 二、マルクスの「徹底した自然主義」と、そのための彼の外在化の論理
- 三、『資本論』第四章における法的人格の自己意識の論理構造（以上前々号）
- 四、本来的な自己意識としての「自己活動的な生命」的自己関係
- 五、欲望の人間の生産的労働者としての種属的自覚における論理構造
- 六、労働市場における賃労働者の貨幣による欲望的自己疎外
- 七、賃労働者の「単なる商品人間」としてのヘーゲルの自己意識（以上前号）
- 八、資本制的私有財産の主体的把握とマルクス経済学の成立
- 九、二つの向自有的論理構造の第三者的比較
- 一〇、現実的賃労働者の自己矛盾と向自有的な政治的実践（以上本号）

## 八 資本制的私有財産の主体的把握とマルクス経済学の成立

われわれはマルクスとともに、現実的な賃労働者が、労働市場において自己の労働力を資本家に販売するとき

の、ただそのかぎりでの、すなわち、単なる商品流通の過程に実存するかぎりでの、彼のその一面的な姿を、「単なる商品人間」とよび、また他方、資本家の工場において彼が、すでに譲渡してしまった自己の労働力を資本家のために消費しているときの、ただそのかぎりでの、すなわち、資本の生産過程で労働しているかぎりでの彼の他の一面的な姿を、「単なる労働人間」とよび、そして、それぞれの相異なる向自的な論理構造にたいして、前の二篇の論稿<sup>\*</sup>において別々に詳細なる分析をほどこしてきた。

\* 本稿の前節において、「単なる商品人間」の論理構造についての叙述が終っているので、この第七節まで部分を、本稿の第一篇とし、そして本誌の第三巻から第四巻にわたって既に掲載されてある拙稿「四四年手稿(疎外された労働)におけるマルクスの哲学思想」を、本稿の第二篇として、これらの二力作を、ここで前二篇とよんでおいた。この第二篇では、「単なる労働人間」の論理構造が分析されてあるので、これら前後二篇における、それぞれの論理構造を統一する現実的賃労働者のそれが、第八節以下の叙述内容となっており、これを本文中で本篇として相互の区別を便宜的に明らかにしておいた。

しかしながら、資本の生産過程の前提としての労働力の売買関係は、単なる商品流通にとどまるものでなくて、貨幣が資本に転化するための不可欠の前提であり、したがって、資本が生産ないし再生産されるための契機として、現実的には、資本の生産過程と統一されているものである。いいかえれば、労働市場においては、貨幣は、一般的な商品市場におけるのと異なって、資本の形態で流通しているのであって、たんなる商品交換のための流通手段にとどまるものではない。このことの論証のために、われわれは、ここに改めて、『資本論』第一巻第二篇の第四章におけるマルクスの叙述を、引き合いに出すまでもないことと思われる。ただ、ここで、このような周知の事柄について、改めて注意をおこうとするのは、賃労働者なるものは、かかる資本流通が可能なるため、労働市場において実存しているかぎりでは、現実的なのであり、したがって、そこにおける労働力の売買なるも

のも、資本の再生産されるための契機になつていくかぎりで、現実的なのであるが、いまや、われわれの論述は、このことの認識を必要とする論述の段階に、きていることに拠る。すなわち、いままでの論述においては、資本の流通過程を資本の生産過程から機械的に切りはなして、両過程を別々に問題にしていたかぎりで、前者は、一般的な商品流通の過程のうちに、後者もまた、一般的な階級的生産の過程のうちに、それぞれ、資本としての特殊な具体的規定性を喪失してしまふことになり、そのかぎりでも、これらの両過程における現実的賃労働者も、前者にあつては、「単なる商品人間」として、後者にあつては、「単なる労働人間」として、それぞれ抽象的にしか規定できなかったわけである。したがつて、これらの二つの賃労働者の姿は、現実的な賃労働者にとつては、それぞれ、その具体的な姿の二つの抽象的な両面にすぎず、その具体的全体を構成するための二つの契機にとどまっていたのである。

そのいみで、われわれは、本篇の叙述を始めるにあつては、これらの抽象的な両面を統一的に把握すべき課題に、当面していることになるであらう。そこで、この課題を解決するために、これらの両者のそれぞれがもつている向自有的論理構造が、相互に如何なる点で如何に差別され、また同時に、如何なる点で如何に同一であるかということ、相互の比較において、あらかじめ、第三者的に検討しておく必要があるであらう。そして、当面の課題を解決するための、この準備的な仕事を、本章のこの本節の叙述内容とすべきであるかぎり、右の兩篇においてすでに展開されてきた、それぞれの向自有的論理構造にかんする諸規定の回顧的<sup>レ</sup>反復になることは、また已むをえないこととなるであらう。

それにしても、本篇における論述の段階が、前の二篇におけるそれと異なり、資本の流通ないし生産の過程と

して統一され、すでに、現実的な具体性にまですすんでいるのであるから、右の第三者的比較なるものは、歴史的にも論理的にも特殊な、資本制社会そのものの労働市場および資本制的生産過程が、しめしている現実的な具体性において、なさるべきである。しかも事実として、マルクスが『経哲手稿』の全断片において、賃労働者が労働市場において「商品人間」として疎外されている、ということとを述べるばあいには、このこと自体が、資本制的に特殊な規定であることを、主張しているのである。したがって彼が、賃労働者を「単なる商品人間」として、その疎外の状態の面だけを抽象的に叙述するばあいにあっても、この自己疎外そのものの資本制的特殊性を、つねに前提していたことに、問題は無い。ただ一つの例外としては、賃労働者のこの自己疎外の本質を分析するときに、その資本制的特殊性を説明しうるための原理を展開するという意図のもとに、論理的にも歴史的にも、この特殊性を越えていたということがある。そして、この唯一の例外なるものが、ほかならぬ「疎外された労働」なる体系的な断片であることは、いうまでもない。そこで、われわれの前二篇の論述も、このようなマルクスの方法論的意図に背くものであつてはならず、事実として、かかる方法論的意図を前提としたところの、諸断片の体系的説明であつたはずである。

すなわち、「単なる商品人間」の論理構造を問題にしてきた第一篇においては、右の体系的断片と「ヘーゲルの弁証法ならびに哲学一般の批判」という哲学的断片とをのぞいて、それ以外のすべての諸断片にわたつて、マルクスが分析的に叙述しているところの現実的賃労働者が、資本制的労働市場において「人間商品」として疎外されているという事実から、その疎外の状態としての「人間商品」たるかぎりの賃労働者を、抽象して「単なる商品人間」とよび、これの論理構造を、ヘーゲル『論理学』における「向自有」のカテゴリーを媒介にして、……

しかも同時に、そこにおけるマルクス自身の叙述のための原理的概念を抽象し、これに分析的な吟味をくわえつ、——よりいっそう明確にしてきたのであった。マルクス自身が、四四年の『経哲手稿』全体にわたって、ヘーゲルの「向自有」の、カテゴリーを唯物論的に扱えな、おすことに、いかに専念していたか、そして同時に、この唯物論的改造によって彼自身の唯物論が、いかに創造されるにいたったか、ということは、『手稿』の最後に配置されている右の哲学的な一断片においては勿論、さらに右の体系的断片においても、一見して明瞭であるだけでなく、他の経済学的な諸断片のそれぞれにおいても、われわれが、ただ論理的な思惟をはたらかせて、これらを読んでゆくならば、誰れにも明瞭なこととして諾けるはずである。本稿の第一篇は、まさに、このような納得を読者に期待して、論述されてきたものであるが、それは要するに、『手稿』全体をつらぬくマルクスの方法論的な意図と精神を、追求した労作にはかならぬことを、いみするであろう。

さらにまた、第二篇「四四年『手稿』断片へ疎外された労働」におけるマルクスの哲学思想」にあつても、同様である。この篇は、手稿断片「疎外された労働」のみを分析的吟味の対象としたものであるが、この断片そのものが、他の経済学的な諸断片と異なり、それ自体で方法的であり、しかも、体系的に叙述されているのであるから、その叙述の表面に顕わに展開されている方法論を、その体系化された順序にそうて、一步一步と追思惟してゆくかぎり、マルクスの意図と精神とに背くことは、むしろ不可能であるはずであろう。他の経済学的諸断片のばあいには、それらが殆どまづばら、国民経済学の立場か社会主義の立場かたつ経済学者たちや思想家たちの著作からの諸跋粹と、それらについての批評とからなっており、そして、マルクス独自の思想と理論とは、これらの諸跋粹を媒介にし諸批評をつうじて、積極的に主張されている。しかも、この彼独自の思想と理論との

原理的理解のためには、われわれとしては、右の体系的断片に展開されたところの彼の新たな批判的見地を理解しておかねばならず、さらに、このことのためには、最後のヘーゲル批判的な哲学的断片における、この批判的見地の創造過程を、十分に追体験しておかねばならないのである。したがって、経済学的諸断片における叙述だけでは、マルクスの体系的気持はまったく隠されており、彼の方法的創意を原理的に理解することは、困難なことになっている。

もちろん、そこに叙述されている諸跋評と諸批評とをつうじて、経済学者や社会主義者の諸理論が、マルクスにおいて如何に批判的に吸収されていくかの過程を、分析的に吟味することは、たしかに可能なことである。そして、このことも、ぜひとも完全に遂行されねばならない重要性を、もつことと考へねばならないであろう。しかし、このことの重要性の意味は、マルクス自身の創造にかかる方法論が、いかに経済学的ないし社会主義的に具体化されていくか、そのかぎり、彼独自の経済学ないし社会主義的思想および理論が、いかに形成されていくか、という点に、かかわっているのである。したがって、マルクス自身の方法論的創意の原理的理解を欠いては、彼と他の経済学者ないし社会主義者たちとの思想的ないし理論的な諸関連を、分析的に吟味することも、おそらくは、これらの諸関連の現象面においてしか可能ではなく、したがって、その本質的根拠にまで徹底さすことは、不可能であると思われる。本稿の前篇および後篇においては、結果的には、これらの理論的諸関連の現象的な分析さえも着手されずに終わっているにしても、このような見とおしのもとに、マルクス独自の方法的的思想を、この理論的諸関連から切りはなして、ただ抽象的に理解するだけにとどめては、いなかっただけである。そして、このような抽象的理解を、われわれに許さないように、その方法論が展開され叙述されているのが、あた

かも、彼の体系的断片としての「疎外された労働」であった。

この断片における体系的叙述の方法は、本稿の第二篇において詳細に論述してきたとおり、そしてマルクス自身が主張し明言しているとおり、まず、さいしよに「国民経済学の諸前提、すなわち、その用語と法則とを受け入れて、これを批判的に分析することから出発する」(「疎外された労働」s. 96, p. 65, 二九六頁)\* ということである。すなわち、ブルジョアの国民経済学——この断片では主として、その跋扈および批評の対象になっているスミスの経済学——は、近代の労働者の社会的地位について、彼らの労働力が商品として売買されることによる必然の結果として、彼らの労働の生産力とそれによる生産量とが増大するのに反比例して、彼らの貧窮化がいよいよ激しくなる、ということ、だいたいにおいて事実として承認している。そして、個々の資本家相互間の競争の必然の結果が、その少数者の手への資本の蓄積であり、この蓄積の発展が独占に關連しているということを、事実として認識している。さらにまた、資本が農業をとらえることによって、資本家と大土地所有者とが融合して単一の階級になり、他方、農民と製造工業の労働者との差異もなくなり、かくして全社会は、有産者と無産労働者との二つの階級の対立に整理されてゆくことを、理論的にも展開しているのである。

そこで、これらの近代ブルジョア社会の発展的動向についての、国民経済学的な知識、とくに古典経済学における研究成果としての「その用語と法則とを、すなわち、私有財産や、労働と資本と土地との分離や、おなじく賃銀と資本利潤と地代との分離や、また分業、競争交換価値の概念、等々を、受けいれ仮りに承認した」(ibid., s. 96, p. 65, 二九六頁)うえて、マルクスは、これらの諸概念、諸法則、諸傾向を相互關連的に綜合統一して、それらの全体を体系的に把握しなおすことを、自らの課題としたのである。そして、この課題解決のための研究

ノートが、まさに「第一手稿」のさいしよに配置された「労賃」、「資本利潤」、「地代」の三つの断片であった。しかも、これら三つの経済学的断片をつらぬいているマルクスの原理的思想は、ブルジョア社会のいっさいの経済現象を統一している基礎的なものに、私有財産制度があり、これが、この社会におけるいっさいの疎外の諸事実の秘密になっている、ということであった。

\* Kleine ökonomische Sche Schriften, Dietz Verlag. (ドイツ語版) Economic and Philosophic Manuscripts of 1844, Moscow (英語版) およびマル＝エン選集(大月版)補巻、4、のそれぞれの頁数であり、「ヘーゲル批判」のみは、そのドイツ語版においては、Die Heilige Familie und Andere philosophische Frühschriften, Dietz Verlag. である。

ところが、国民経済学も、すでに私有財産制度の存在している事実そのものから出発しているにしても、いまだ、この事実そのものを、その真実の具体的内容から説明することが、できていない。たとえば、この説明への試みがなされていたとしても、それらは、架空の原始状態を人類の歴史の最初におくか、あるいは、ブルジョア的な所有欲を人間一般の心理的傾向と独断するか、などによる原理の設定にとどまっています(「疎外された労働」, 97, p. 68, 二九八頁)、要するに、問題を外らしたもので、あるいは説明になっていないものであった。さらに、このような原理からの説明を放棄したかぎりでは、私有財産の事実は、ただ所与の事実として認め、そして「私有財産が現実を経過してゆく物質的過程を、一般的な抽象的形態にとらえ、つぎに、これら自らの法則として通用させる」という、客観主義的な態度に満足していたのである。このような経済学者の安易な認識的態度にたいして、マルクスは、彼が、ヘーゲル哲学から歴史的事実にたいする弁証法的な認識方法を、継承していたかぎりでは、いうまでもなく、その認識論的無能力を責めざるをえないわけであって、つぎのごとく述べている。

——國民經濟学のこのような客観主義的偏向は、「この法則を、概念的に把握していない。すなわち、それは、この諸法則が如何にして私有財産の本質から生ずるかを、指示していない。」〔疎外された労働〕S. 57, p. 67. 8. (二九六頁) ——

かくのごとく主張してマルクスは、國民經濟学の承認している諸事実のうちの究極のもの、と最初のものを、——すなわち、「全社会が有産者と無産労働者という二階級に分裂しないではおけない」という事実と、「労働者が商品に、しかも、もつとも惨めな商品に転落する」という事実とを、——統一的に、関連せしめ、そして、ブルジョアの私有財産制度と賃労働者の自己疎外の事実との因果的関連を、その真の内容において、その実体的根拠において、分析的に把握しようとする。そこで、彼は、資本制的私有財産制度を結果とするその原因は、賃労働者の自己疎外の事実そのものでないかという、國民經濟学の客観主義的な認識における因果関係を、逆転せしめたところの推定のもとに、この原因としての疎外の事実の实体的内容を、ヘーゲルにならつて概念的に把握してみ、ることを試みたのである。

そして、この試みにおいて最初の分析的に抽象された事實は、第一規定としての「労働者が、彼の労働の生産物から疎外されている」という事實であつた。それは、賃労働者の自己疎外にもとづく一切のブルジョア社会の疎外的諸形態のエレメンタル・フォルムである。つぎに、この要素的形態からは、その主体的契機として、「労働者の労働そのものが彼から疎外されている」という第二規定としての事實が、抽象される。ところで、このような抽象の方法は、なおヘーゲルの思弁によつたものであつて、いまだ経験科学としての帰納的分析にはなつていないにしても、所与の現実的事態からの、下向的分析であることに、問題はたいさうに、マルクスの思弁的分

析は、第二規定の事実にたいする客観的契機の抽象へとすすみ、このことが同時に、さきの主体的契機との統一としての、客観性のある主体性の確立ということになる。すなわち、第三規定としての「疎外された労働は、人間から、自然全体を疎外し、そのことによつて、人間自体の種族の本質、すなわち人類そのものを、疎外する」という事実を、抽象してゐるのである。

ここに明らかなように、思弁的分析は、帰納的でなくして演繹的であるということであるが、このようにして分析的に演繹されたものは、主客統一としての理性の立場における、自己喪失におちいつてゐる真実の主体としての人類であつた。ところで、一個の労働者が人類から疎外されているというこの事實は、「人間の人間からの疎外」ということであり、このことは、第四規定としての「疎外された一個の人間としての労働者の外に、彼自己喪失した労働による生産物を、自分のものとして獲得する他の人間が、存在している」ということを、いみしている。この労働者に非ざる他の人間とは、そして、労働する人間の生産物を私有にする他の人間とは、いまでもなく、階級社会に見る支配者階級の人々であり、ここに、階級社会における支配服従の關係も、論理的に説明されたわけであるが、このことは同時に、私有財産制度の概念的把握の成就されたことの帰結であることは、いふまでもない。ところで、第三規定から第四規定のここまでの演繹を、上向的に進展せしめてきた以上は、賃労働者にたいして、対立するところの資本制的私有財産制度なるものが、「単なる労働人間」としての奴隷ないし隷屬農民にたいして、支配的であつた私有財産制度一般の特殊化として——「その発展の最後の極点」(Ibid., S. 109, p. 81. 三三三頁)として——演繹されうることに、もはや問題はないはずである。

以上のごとき、マルクスによる概念的把握の方法の、国民経済的事実への適用の試みは、それ自体が、「疎外さ

れた労働」なる断片の叙述を、おのづから方法論的に体系的なるものになさしめたのであるが、さらに彼のこの試みの成功こそは、彼をして、その方法のヘーゲルの思弁性を克服せしめ、歴史的認識における唯物論的弁証法を確立せしめるにいたったものであることに、われわれは注意しておかねばならないであろう。というのは、歴史的、社会的な実在としての所与の事実から出発して、この事実の实体的内容を下向的に分析していつて、その究極のもっとも単純なる概念を抽象し、この要素的概念から再び出発して最初の出発点としての所与事実にまで上向的に、その概念的思惟を自己展開せしめて、その到達点において最初の出発点が仮象的事実にすぎなかったことを論証するという、のちの『経済学批判』の「序説」において展開されるにいたったところの、唯物論化された概念的把握の方法が、すでに、この四年の『手稿』のこの断片において、たとえヘーゲルの思弁にまつわられてゐるにしても、その萌芽形態を、あきらかに確認することができるからである。このことについては、本稿の第二篇において詳細に論述しておいたところであるが、このことの再確認のために、この断片におけるマルクス自身の結語の一つであり、彼の方法論的な試みの成功を自ら歓喜しているときの、彼の自負心と一種の安堵感との表現というべき言葉を、ここで再び引用しておきたい。

——「われわれは、外在化された労働（外在化された生活）という概念を、国民経済学から、私有財産の運動の成果として、たしかに受けとった。しかし、この概念を分析してみると、私有財産は、外在化された労働の根拠、原因として現われはするが、むしろ、それは、この外在化された労働の一つの結果にはかならないことがあきらかになつた。」(ibid. s. 108-9, p. 80, 三二二頁) ——

——「国民経済学は、生産の本来の中核としての労働から出発するが、それにもかかわらず、それは、労働に

たいしてでなく私有財産にたいして、一切を与える。ブルードンは、この矛盾から、労働に味方し私有財産に反対して（彼独自の、給料の平等という）結論をくだした。しかし、われわれの結論は、この外見上の矛盾が、疎外された労働の自己自身との矛盾であることを、そして国民経済学は、たんに疎外された労働の法則を、語つたにすぎないことを、見破ぶるということである」（*Ibid.*, s. 109, p. 81, 三三三頁）——

さて、ここに引用した結語によって、さらに、明らかなきこととして指摘すべき事柄は、この断片の体系的方法における上向的思惟の到達点が、私有財産一般という論理的に抽象的なものでなく、まさに現実的な資本制的私有財産制度であり、したがって、それ以前の歴史的過去の私有財産制度でもないということである。私有財産一般から、論理的にも歴史的にも特殊化すべき、この演繹については、「手稿第二」の第一断片「私有財産の關係」のところ、つぎのごとく述べて、この体系的断片の体系的叙述の欠陥を補足している。——すなわち「私有財産は、はじめ土地所有の形態で発生するが、それは、資本と區別されたかぎりでは、いまだ地方的な政治的偏見にとらわれた私有財産であり、なお未完成な資本である。それは、その世間的な形成の過程のうちに、その抽象的な純粹な表現に到達しなければならぬ」（「私有財産の關係」s. 118-9, p. 91, 三二七—八頁）と。——そして、いま一つの指摘さるべき明瞭な事柄は、この体系的断片における上向的演繹の到達点が、マルクス独自の労働論となつて、その下向的分析のための出発点であつたところの、スマイスの労働論の批判的ノートとしての第一断片「労働」に、さらに、それをつうじて、第二断片「利潤」および第三断片「地代」にも、結びついているということである。すなわち、いましがた第四断片「疎外された労働」から引用した後の方の文章につづいて、いま一つの結語として、マルクスは、つぎのごとく述べている。

——「したがってまた、われわれは、労賃と私有財産とが同一であることを、洞察する。なぜなら、労賃は、労働の生産物、労働の対象であり、労賃制度のもとでの労働そのものと同じように、たんに疎外された労働の必然的結果であるにすぎないからである。そもそも労賃のもとでは、労働もまた、自己目的であることをやめて、賃銀の下僕として現われるほかはないのである。」〔疎外された労働〕s. 109, p. 81 (三三頁)かくして、また結論することができる。「労賃とは、疎外された労働の直接的結果であり、そして、疎外された労働は、私有財産の直接的原因である」と。(ibid.)——

私有財産制度は、ブルジョア社会におけるいっさいの経済的諸関連の統一的基础であり、そして労賃は、この経済的諸関連の総体におけるその一つの関係、一つの範疇にすぎない。とすれば、他の多くの諸関係、諸範疇も、この私有財産という統一原理によって、全国的に綜合され、それぞれ体系的に位置づけられるわけである。そして、この体系的統一化のための客体的原理が、私有財産であるにたいして、この客体的原理の主體的契機に、疎外された労働が、よりいっそう基礎的な最初原理として横わっていると、考えねばならない。すなわち、マルクスもいう。

——「疎外され外在化された労働の概念から、私有財産の概念が発見されたように、この原理的な同一の概念から、いっさいの国民経済学的諸範疇を展開することができる。そして、われわれは、暴利売却競争、資本、貨幣、等々の如何なる範疇においても、ただ、この最初の基礎からの、一定の、かつ発展した表現を、再発見するほかないであろう」と。(ibid., s. 110, p. 82 (三四頁)——

このような予見において、国民経済学の諸前提、諸法則、諸範疇を仮りに承認したうえで、これを概念的に把

握しなすという努力において、マルクス自身の経済学は、はじめて誕生し成長してゆくわけである。そして、このマルクス経済学の成立の原型を、その成立の端緒的形態を、われわれは、『経哲手稿』そのものうちに見ることがができる。すなわち、「手稿第一」における三つの断片は、国民経済学、とくにスミスの経済学における諸前提、諸法則、諸範疇にたいする忠実な研究ノートであり、そして、これらの諸前提、諸法則、諸範疇が、国民経済学においては、相互に関連なく分離され差別されて併列されているか、あるいは、たとえ相互に関連させられていても、これが部分的にとどまっているか、であるのにたいして、一つの原理によって全体的に綜合し、相互に対立し排除しあう諸法則、諸範疇をも、統一的に関連せしめようとしているところに、これらの三つの断片において、われわれは、すでにヘーゲル的な弁証法的思惟の生かされていることを知るのである。しかし、このとき同時に、マルクスとしては、一つの統一原理として、疎外されたる労働なる概念を、主観的には表象として思いつかべていたと、われわれは考えねばならない。そして、客体的実在としては、諸法則、諸範疇の唯一の前提であり統一的基礎と見えたところの、私有財産制度にたいして、この主観的概念が説明原理になるであろうとの推定のもとに、この推定を論証していったものが、第四の体系的な断片であったし、しかも、この論証の成功によって、資本制的私有財産制度の概念的把握への見とおしを、つけることができたのであった。すなわちマルクスは、第四断片を執筆するにあたって、さいしよに述べている。

——「だから、いまや、私有財産、所有欲、労働と資本と土地との分離、交換と競争、人間の価値およびその価値低下、独占および競争、等々について、すなわち、貨幣制度にもなうところの、こうした一切の疎外について、われわれは、概念的に把握しなければならぬ」(Ibid., s. s. 97-9, p. 68, 二九八頁。)——と。

いかえれば、国民経済学的ないさゝの疎外された諸法則、諸範疇は、疎外された労働という概念を主体的原理とすることによって、その最も単純な本質的な基礎的なものから、ぜひ復雑化してゆく具体的な現象的なものへという順序に、体系的に配列しなおすための見とおしをつけねばならない、ということになる。しかも、マルクスにとっては、私有財産そのものが、労働の疎外され外在化された対象領域にすぎないのであるからして、この「外在性の巨大な王国」において疎外されている国民経済学的な諸範疇のかかる体系的再配列は、これらの疎外された諸範疇をして、それぞれの本来の論理構造に向目的に關係せしめる、すなわち、それらの一つ一つを概念的に把握しなおす、ということになるのである。このようにして、その後のマルクスをして、近代の経済学諸派の全部にわたった学説的研究に着手せしめるにいたったところの端緒が、ここに、切り拓かれていることを、われわれは認識しておかねばならないであろう。

——「われわれは、私有財産の起源という問題を、人類の（歴史的）發展過程において、外在化された労働の關係という問題に、転化することによって、この課題の解決のために、すでに多くのものを獲得した。というのは、私有財産というばあい、人間の外部の事実が問題である、というように信じこまれていたからである。ところが、労働というばあいには、直接に人間自身を問題にしなければならぬ。この新たな問題提起は、すでにその解決を含んでいる。」(ibid., s. 110-111, p. 82. 三一五頁)

ここで「この課題解決のために獲得した多くのもの」といわれているものは、要するに、右に述べたマルクス自身のその後の経済学研究とその成果の体系化とのために、途が拓かれたということに総括されるものである。しかも、ここで、われわれの注意しておかねばならない事柄は、やがて成立すべきマルクス自身の経済学を、

その成立の出発点からして、すでに決定していたその性格についてである。すなわち、それは、客体的な事実としての現実の資本制的私有財産制度の問題を、外在化され疎外された「労働人間」自身の自己矛盾として、主体的に見ようとする性格である。このことは、労働市場における現実的な賃労働者を「単なる商品人間」として見ることによって、彼を、資本家と平等な交換関係におくことでは、ありえないであろう。「賃賃を疎外された労働の生産物」と結論してきたかぎりにおいては、「商品人間」として疎外されて資本流通の過程に実存する彼を、資本の再生産過程にあつて労働する「労働人間」の外在化されたものとして、見ようとするものであり、要するに、労働市場そのものを生産過程の立場から、その一契機として見ようとするものでなければならぬ。しかし、それだからといって、このことは、現実的賃労働者を、「単なる労働人間」の立場に限定して、抽象的に見ようとするものでないことは、いうまでもない。

かくして、ここでは、「単なる商品人間」と「単なる労働人間」との労働市場における統一ということが、すでに前提されていると、われわれは考えねばならないである。いかえれば、第四断片の体系的叙述の最後において、その上向的演繹の論理的展開が、「単なる労働人間」を現実的賃労働者にまで具体化していたと、考えねばならないのである。そして、この現実的賃労働者と資本家との労働市場における関係が、マルクスにおいて、資本制的私有財産の現実的關係であるわけである。なぜなら、資本家という非労働者と労働者との疎外的な自己同一性が、私有財産なるものの論理構造であるからである。このようにして、第四断片「疎外された労働」は、第一断片「賃賃」を媒介にして、「手稿第二」の「私有財産の關係」なる断片に結びつくことを、いまここに、われわれとしても、知ることができたわけである。

そのかぎりにおいて、本節の最初に提起しておいたところの、「単なる商品人間」と「単なる労働人間」との統一のために、それぞれの向自有的論理構造を第三者的に比較するという前提的課題にたいしてもまた、われわれとしては、右の「労賃」および「私有財産の関係」なる両断片におけるマルクスの叙述、および、そこにおける諸規定によって、解明してゆくことを、便とするであらう。

## 九、一二つの向自有的論理構造の第三者的比較

資本制的私有財産の関係ということは、前節において述べてきたように、資本制的労働市場による資本家と賃労働者との関係のことである。単なる商品流通が、労働市場を媒介するにいたるとき、資本流通としての労働市場における両者の関係である。そのかぎりでは、資本の生産過程が本質的実体であるところの、したがって、この生産過程における両者の支配服従の階級関係が、実体的原因となつて、そこに結果的に現象し実存しているところの、現実的な商品流通における両者の階級関係である。若きマルクスは、その経済学研究の最初の出发点から、この認識に立っていた。すくなくとも四四年の『経哲手稿』を執筆するさいには、そうであった。すなわち、その「第一手稿」の第一断片において、スマイスの労賃論を批判するときには、労働（力）の売買を、したがって、その価格としての労賃を、たんなる商品交換における価値法則のうち一般化して理解するだけに満足していないで、むしろ、労働（力）の価格決定においてだけでなく、その売買の事実そのものにおける階級的関係を、認識すべきことを強調しているのである。

\* この点の論理的関連については、拙著『資本論の弁証法的根拠』の第四篇「資本発生の弁証法」を参照されたし。

——「人間にたいする需要は、あらゆる他の商品のばあいと同じように、必然的に人間の生産を規制する。もしも、供給が需要より遙かに大きければ、労働者の一部は乞食状態か餓死におちいる。労働者は一個の商品になつており、もしも彼が、自分を他人に売りつけることができれば、それは、彼にとつて幸福なのである。そして労働者の生存を左右する需要は、富者と資本家との気まぐれによって左右される。」〔「労賃」s. 46, p. 22. 二

## 三四頁）——

この需要供給による市場価格は、自然価格にひきつけられることがスミスによって主張されており、したがつて、そこに等価交換が保証されているにしても、マルクスとしては、「一個の商品になつている」賃労働者と資本家との人格の平等を、説くことをせずに、ひたすら賃労働者の側の無条件的な不利を訴えるのである。そして、さらに一般化して、国富の増減による労賃の動きについてのスミスの分析にたいしても、反論してゆくのである。すなわち、国富が減退し労賃が低下するときにだけ、スミスは、労働者階級の極度の貧困化を認めるのであるが、国富の増加しつあるとき、あるいは、静止しているときには、労賃は増大するか不変であるかであつて、貧困度は緩和されるか平常のままである、と見るだけにとどまっているのにたいして、マルクスは、社会がもつとも富裕であるときにさえ、労働者は「停滞的に窮乏」であつて、社会の富の減退しつあるときには、「この減退の苦痛を、労働者階級ほど苛酷になるものはない。」（*Ibid.*, s. 52, p. 29. 二四三頁）と逆に主張するだけでなく、社会の進歩しつあるときでも、「労働者の没落と貧困化とは、彼の労働の産物であり、彼の生産した富の産物である」（*Ibid.*, . 53, ps. 29. 二四三頁）ことを、そして、これこそが「現在の労働そのものの本質から生じる窮乏である」（*Ibid.*）ことを、指摘する。ところで、この「労働そのものの本質」とは、「第一手稿」の第四断片に

において分析されたところの、疎外された労働のことであり、この疎外された労働の産物が資本家の富であり、したがって労働者の貧困は、彼自身の労働の産物であるというわけである。この第一断片「労賃」のところでは、疎外という言葉、マルクスは使用していないが、労賃の決定のみならず、労賃そのものをも、「労働人間」の自己疎外の必然的な産物として認識していたことは、あきらかである。生産過程における労働の自己疎外の関係こそが、そこにおける階級関係であって、この生産過程における階級関係から、マルクスは、労働市場における労働（力）の交換を、すなわち労賃を見ていたのである。そのかぎりでは、この第一断片の冒頭においても、「労賃は、資本家と労働者との間の敵対的な闘争によって決定される」(ibid. s. 45, p. 21. 二三三頁)と述べて、この断片における叙述内容に階級的性格を鋭く印象づけたと、われわれは推察しうるであろう。

それにして、第四断片において、資本制の富を説明するための原理としての、疎外された労働の概念を分析したうえで、「労賃と資本制的私有財産との同一性」を結論してきたのちにおいては、すなわち「手稿第二」の「私有財産の関係」においては、資本家と賃労働者との労働市場における以上のごとき階級関係を、第一断片におけるよりは、より明確に、より具体的に叙述されうるにいたっていること、すなわち、労働の自己疎外なる原理的概念によって、それを規定的に展開していることは、当然のことと考えねばならない。いいかえれば、労賃制度についての階級的な成立と性格との主張は、資本制的私有財産の階級性の主張のうちに——とくに区別して論述されていないにあっても——あわせて含まれていると、考えねばならないのである。したがってまた、賃労働者が労働市場において一個の「商品人間」になっている、と述べられてあるばあいにも、資本の生産過程における「単なる労働人間」から切りはなして考えられたところの、抽象的な「単なる商品人間」だけをい

みするのではなく、これらの抽象的な二つの契機の統一としての現実的な賃労働者の、労働市場における具体的な疎外の状態を、指示しているだけにすぎない、と考へねばならないのである。

たしかに、われわれは本稿の第一篇において、この「商品人間」としての疎外の状態にある現実的賃労働者をば、あえて「単なる商品人間」として抽象化し、その論理構造を詳細に規定してきた。しかし、このことは、マルクスの『手稿』を叙述したさいの精神に背いたものではなくして、この叙述をつらぬく方法的精神を深く窺らんとする意図に出たものであった。すなわち、現実的賃労働者の論理構造を把握するために、マルクス自身が第四断片において、「単なる労働人間」のそれを抽象的に規定してはしたが、流通過程におけるかぎりの賃労働者のそれを、抽象的に規定することに努力してきたものであった。そこでいま、これら二つの論理構造の統一において、当初の目標であるところの、この全、具、体、性にある現、実、的、な、賃、労、働、者の論理構造が、問題にされる段階にきているというわけである。しかも、賃労働者のこの具、体、的、な、論、理、構、造が、現実的な資本制的私有財産の關係そのものの構造規定の主體的把握において規定さるべきことが、上述で明瞭となってきたわけである。すなわち、第四断片「疎外された労働」のさいごに述べられたところの、マルクス自身の言葉によれば、つぎのとおりである。

——「われわれは、一方の側面を、労働者自身との関連における外在化された労働を、すなわち、外在化された労働の自分自身にたいする關係を、考察してきた。この關係の産物として、その必然的結果として、われわれは、労働者および労働にたいする非労働者の所有關係を、発見した。外在化された労働の、物質的に要約された表現としての私有財産は、（a）、労働にたいする、労働の生産物にたいする、および非労働者にたいする

労働者の関係、ならびに、(b)、労働者にたいする、彼の労働の生産物にたいする非労働者の関係、という両方の関係を含んでいる。」〔疎外された労働〕S. 111, p. 83. 三二六頁)——

そこでマルクスとしても、この残された後者(b)の関係を考察することを約して、この第四断片の体系的草稿を終り、そして、「第三草稿」に移るようになっているのであるが、われわれとしては、われわれの当初の目標にむかって、「第二草稿」以下においても、前者(a)の関係を重点において、考察してゆくべきであることは、前二篇のわれわれの論述のばあいと同様であるであろう。ただマルクスは、(b)の関係を「今後には考察してゆこう」と約束するばあいに、三つの視角において、とりあげてゆこうとしているのであるが、この三つの視角は、われわれの今後の論述のために、あたかもそのままに採用しうる三つの視角でもある。

——「第一に言わなければならないことは、労働者において、外在化、疎外の行為として現われている一切のことが、非労働者においては、外在化、疎外の状態として現われる。ということである。

第二は、生産における、また生産物にたいする、労働者の(心情的状態としての)現実的、実践的な態度は、彼に對立している非労働者にあつては、理論的態度として現われる、ということである。

第三に、非労働者は、労働者が自分自身にたいして行うすべつてのことを、労働者にたいして行う。しかし彼は、彼が労働者にたいして行うすべつてのことを、自分自身にたいしては行わない。」(ibid. s. 111-2, p. 83. 三二六—三七頁)——

そこで、われわれとしては、まず右のうち第一の視角によって、労働市場において現実的賃労働者の疎外の行為が、どのように資本の疎外の状態として現われているか、という点から、さきに提起しておいたところの課

題に、すなわち、「単なる商品人間」と「単なる労働人間」とのそれぞれの向自有的論理構造を、第三者的に比較するということに、はいつてゆくことにしたい。そこで、いましがた第四断片の結論から引用しておいたところの、疎外された労働の成果としての私有財産の關係の二重性について規定された言葉と重複しているが、しかし、「第三手稿」の叙述内容の全体を要約しているかぎりのものとして、つぎの言葉を引用することから、われわれの第三者的な比較検討をはじめることしよう。そして、これらの二つの言葉における「疎外關係の二重性」なるものは、第四断片の第四規定のところ、ヘーゲル『精神現象学』の「主と奴」との闘争的な行為的相互承認の論理から、原理的に理解さるべきものであることを、われわれは述べておいたので、いまは、この問題には触れないで、ただ、われわれの論述の前提として、ここに読者に想起しておいてもらうだけにとどめねばならぬ。

——「私有財産の關係は、労働としての私有財産の關係、ならびに資本としての私有財産の關係を、また、これら二つの表現相互の關係を、自分のうちに潜在的にふくんでいる。(すなわち、一方では)、人間の活動が、すなわち労働として、自分にたいして全く疎遠な、人間および自然にたいして、したがって意識および生命の発現にたいして、まったく疎遠な活動として生産されることとして——(いいかえれば、およそ)人間が、単なる労働人間として、したがって目ごとに彼の充実した無から絶対的な無へ、彼の社会的な、また、それゆえ現実的な非有へ、転落しかねないものとして、抽象的に実存することとして——表現され、そして、また他方は、人間は、活動の対象が資本として、つまり、ここでは対象の自然的社会的規定性は、すべて解消され、私有財産は、その自然的社会的性質を喪失してしもう——すなわち、政治的、社会的幻想を失い、表面的な人間

的な諸関係と何ら混淆してはいない——ようなものとして、また、ここでは、同じ資本なら、どんな種類の自然的社会的實在に現れようとも依然として同一であり、その現実的な内容には、まったく無関心であるような内容のものとして、生産されることとして、表現されている。——（ところで、これらの表現相互の）この対立が、極点にまで押しやられると、その極点は、必然的に全関係の頂上であり、その没落である。」（「私有財産の關係」S. 114, p. 86. 三二二頁。）——

ここでは、資本制的な労働市場において、現実的賃労働者の生産的労働としての疎外の生活が、その疎外の状態として対象化されて、資本になっていることが、述べられている。すなわち、資本家と賃労働者との対立が極点にまで押しやられている階級関係は、労働者の労働および生活の疎外の行為として、あるいは、「労働としての私有財産の關係」において理解されていることは、あきらかである。そのかぎりでは、「人間活動が労働として、あるいは、人間が単なる労働人間として抽象的に実存すること」、このことの具体的規定が、まず問題にされねばならないのである。そして、そのためには、この現実的な「労働人間」としての賃労働者から、彼が生産過程にあるかぎりでの「単なる労働人間」を抽象し、これを、労働市場で労賃を獲得するかぎりの「単なる商品人間」と比較すべきであるが、このさいに、第一手稿「労賃」のところで述べてあるように、この労賃が、資本の一契機としての可変資本であり、資本家の富の一部分として、資本家が自己の労働力を獲得するための手段であり、したがって、ブルジョアの私有財産において、賃労働者が自己の定有とするところのものであるということ、そして、これと同時に、彼のこの自己の定有的實在性がブルジョアの私有財産の一部分であるということ、これらのことには、問題はないはずである。

すなわち、賃労働者は、人間として生活するために、自己の労働力を資本家に売るほかに途はないのである。そして生産過程にはいつて、自己の労働を活動させることによって、社会の全生産物を生産するのである。したがって、スミスのいうとおり、「労働の全生産物は労働者に属するものである」（「労賃」s. 51, p. 28, 二四一頁）にもかかわらず、その生産過程が資本の生産過程であるために、この労働の全生産物は資本家の私有となり、「労働者の手にはいるものは、生産物の最小不可欠の部分、すなわち労働者が、人間としてでなく、労働者として生産するに必要なだけ、また彼が、人類をではなく、労働者という奴隷階級を繁殖させるに必要なだけである」（*Ibid.*）。ところで労働者が、この労働者としての必要な生産物部分を、生活手段として入手するのは、自分の労働力を売って得られた労賃によって買ひもどすことによつてである。このように「資本が、集積された労働以外のなものでもない」以上は、労働者としても「すべての物を労働によって購買される」はずである。にもかかわらず「労働者は、すべての物を買ひうるどころでなく、彼自身および彼の人間性を売らざるを得ない」（*Ibid.*）である。このような自己矛盾は、それが国民経済学的事実として現われたかぎりの姿においては、それを何人も疑ふことはできないであろう。したがって、このようにして「労働者は、一個の商品となっている」（*Ibid.*, s. 46, p. 22, 二三四頁）のである。しかも、このばあひ、「人間にたいする需要は、あらゆる他の商品と同じく、必然的に人間の生産を、規制する。もしも供給が、需要よりも遙かに大きければ、労働者の一部は、乞食状態か餓死におちいる」（*Ibid.*）のである。しかも「労賃とは、費用としての労働、資本の一契機、だから資本の一犠牲である」（「私有財産の關係」s. 119, p. 92, 三三八頁）とするならば、そのかぎりで「労賃は、資本家と労働者とのあいだの敵対的な闘争によつて決定される」（「労賃」s. 45, p. 21, 二三三頁）よりほかないわけである。

とにかく、このような関係にあって、「労働者そのものは、一個の商品、一個の資本」として外在化され、したがって「労働そのものは、自分と労賃とに分解している」(find)のである。いかえれば、この「一個の商品」は、その定有的実在性としては、労賃であり可変資本であり、資本制的私有財産である。ところで、この賃労働者が、生産過程にはいつて自己の労働力を消費するときには、自らの労働の実現の成果としての労働生産物を、自分の定有的実在性とするのであったが、しかし、この労働生産物もまた、いまだ商品として実現する以前において、すでに資本家の私有財産である。すなわち、「単なる商品人間」も、「単なる労働人間」も、現実的には、その定有的実在性が、資本制的私有財産であり、資本そのものであるという点においては、共通している。したがって、両者のあいだに差別があるとすれば、それは、この共通の疎外の状態としての同一の実在性にたいして、その主体的契機としての否定性が、如何なる向自有的な有り方をするか、したがって、その自己関係的な運動の方法が、如何なるものであるか、ということに、それを見定めてゆかねばならないであろう。

賃労働者の「単なる商品人間」としての一般的な論理構造は、第一篇の最初において論述しておいたとおり、ヘーゲルの「向自有」のカテゴリーによって把握することができる。すなわち、定有的の質的規定性として、定有における否定的なものが、自己自身に反省するという否定的自己関係によって、一面、否定的なものの定有的の質的規定性からの自由な自律性を打ちたて、定有にたいして他のものとして否定的な態度をとるのであるが、他面で、それが否定的なものの自己否定として、最初の定有的の質的規定性に帰り、この質的規定性のもとにあることを、構造的にもっている。したがって、定有的の質的規定性のもとにあって、それに囚われず、それから自由であるという真の無限性を、主体的に定立するのである。しかし、ヘーゲルのこの向自有は、マルクスから見れば、

抽象的な自己意識であり、ただ観念性における真の無限性の定立にすぎなかった。そして、「単なる商品人間」の向自有的論理構造が、あたかも、このヘーゲルのそれと本質的に一致するものであった。

さて、この「単なる商品人間」の観念的主体性についてであるが、その人間性としての否定性は、その定有的商品性においては、この商品の質的規定性そのものとして、定有としてのこの疎外の状態に囚われており、したがって非自律的であり不自由であって、悪しき無限を追求する原動力としての欲望的自己でしかありえなかったのである。にもかかわらず、この人間性としての否定性は、他方において、すなわち向自有としては、その自己反省によって、自己自身のもとにあって、同時に、他のものとしての商品的定有形態の質的規定性のもとにあるしたがって、ここには、実在的商品性と否定的人間性との、定有と向自有との、同一性は失われていないが、この両者間の区別が、対立として規定的に定立されている。すなわち、向自有的な人間としてのこの否定性は、彼の外的定有としての商品的実在性の質的規定でありながら、この質的規定にある商品的実在性にたいして、その外的定有にたいして否定的に対立し、そして、その疎外的諸規定にたいして、自らを差別しながら、これら自身のうち包む具体的普遍の立場にあることが、可能であったわけである。ここに所有という関係が成立したのであった。ただこのばあい、ヘーゲルのごとく、この向自有的の観念的主体性は、疎外的定有を単に表象ないし知識として思惟的に所有するにとどめて、その感性的規定そのものは、これを、われわれの現実的な意識の外に放置するとすべきではなく、マルクスとしては、感性的な規定のままに定有するもの、すなわち対象的に実在する物を、現実的な感性的意識、すなわち、われわれの身体的な生命に直接的な欲望的意識の内に包摂し所有する、と考えねばならないであろう。ここに、ヘーゲルの向自有的の論理構造と「単なる商品人間」のそれとの差

異があるのであった。

いま一度、これを具体的に言いなおして見るならば、「単なる商品人間」としての賃労働者は、彼の労働力を、商品として所有しているというばあい、この所有しているという関係にあるかぎり、彼の向自有的な観念性は、この労働力商品を自己の自由になしうる部分として、自分自身としては、この部分的労働力の総体であるというだけにとどまらず、いっさいの諸部分を逆に規定的に支配するところの、また、それからの制約にたいして超越的でありうるところの、弁証法的な全体でなければならぬ。この弁証法的全体としての具体的一般者は、「単なる商品人間」としての抽象性にあるばあいでは、たんに形式的な法律的人格にすぎないにしても、現実には、「商品人間」としての賃労働者の生命的活動、この生命の実現としての労働という活動そのもの、すなわち、現実的賃労働者の実質的な人格であるほかはないであろう。いいかえれば、「商品人間」として疎外されている現実的賃労働者が、労働を売るのでなく労働力を売るということは、彼が「労働人間」として自己の全体的な生命活動を主体的に確保しておいて、そのうえで、自己のこの生命活動を時間的に切り売りするのであり、そして、ただ部分的に切り売りされるかぎりのものとして、彼自身は、労働市場における自らの商品的定有としての労働力を所有するところの、向自有的な立場にある具体的人格者でありうるとしなければならぬ。

したがって逆に言って、現実的賃労働者が、労働市場において彼の全体的な生命活動を売るといように、彼の「労働人間」としての主体性を、喪失しているかぎりにおいては、彼は、労働市場で「単なる商品人間」として自己疎外におちいつているのである。そしてまた、ただそのかぎりにおいて、彼は、資本家と対等の自由な人格者としての、ヘーゲル的な観念的主体性にあるほかないわけである。なぜならば、この現実的賃労働者の真に

具体的な人格なるものは、商品労働力という質的規定性そのものとしての定有的実在性に即自的に含まれているところの否定性が、すなわち「人間商品」における「商品人間」としてのその人間性が、労働力商品の所有者として生命的活動を捨象したかぎりの抽象的な自己自身に、すなわち、経済的に不自由な自己自身に、自己関係することに於て論理的に定立された規定であるからである。疎外された労働の産物としての資本制的私有財産の人格的表現にすぎないところの、資本家と共通な——したがって、この抽象的にすぎない人間性への自己関係的自己意識に成立するものとしての——向自有的主体の自由とは、ただ法律的に形式的な自由、ただ意識のなかだけの観念的自由にとどまっているということは、すでに第一篇の第三節において、詳細に論述しておいたところである。したがって、「単なる商品人間」としての賃労働者の向自有的論理構造においては、その人間性としての否定性の自己関係ということも、感性的な欲望的意識からの抽象的な思维的意識への自己反省として、結局は、ヘーゲル的な自己意識としての思弁的な活動性にとどまらざるをえないわけである。すなわち、疎外された欲望的定有としては活動的であつても、向自有的な自己意識としては、自己の生命活動にたいして無関心であり、すなわち、かかる自己意識を喪失しているもの、すなわち、実践的なものでは、ありえないものである。

これに反して、否定性としての人間性の向自有的な自己関係が、観念的な自己反省でなくして、実践的な自己活動であることを固有の規定するのが、「単なる労働人間」であつた。ただし、この「労働人間」の自己活動は、それが自己活動であるかぎり、自己関係の規定を失わないが、たんに自己意識であることを止揚したところの「自己意識ある自己活動」としての実践ではなく、いまだ自己意識もつにいたらない自己活動としての実践である。そのかぎり、これは、実践ではなく、たんなる行動にすぎない。そして、このような生産的行為が、

すなわち自己疎外としての労働であったわけである。自己の生命活動としての労働の実現が、自己自身の確認でなく、他人の活動の承認でしかないという、疎外された労働についてのマルクスの第二の規定を、ここで想起せよ。これは、マルクス自身の規定するとおり、「人間の自己外有」*Sichäussersein*（私有財産と労働）s. 120, p. 94. 三三一頁）である。これはまた、「労働人間」の定有的実在としての労働生産物にたいして、その人間的生命が「実在的に外在化 *reale Entäusserung*」(ibid.) していることである。しかし、労働生産物が「労働人間」の生命活動の**実在的外在性**であるということは、「労働人間」の人間性が外在化していること、いいかえれば、**定有的実在性**に**対立する向自有的否定性**の外在化によって、彼の人間性が自己喪失し、そのことによって「商品人間」として自己疎外におちいつていること、いみする。

ところで、この人間性の対象的実在への外在化における自己喪失の状態なるものは、ただの対象的実在としての労働生産物、すなわち外的定有の形態そのものと、論理的に同一ではないであろう。もともと定有的実在性においても、否定性が含まれているというべきであるが、この潜在的否定性が、ひとたび自己反省的に自己の定有的実在性に対抗して向自有的になったうえで、自己喪失におちいつているのである。すくなくとも自己喪失というかぎりでは、喪失さるべき自己が定立され、しかも、これが喪失するというのでなければならぬ。外在化といっても、自己自身として確立されたものが、外在化するというのでなければ、言葉の意味をなさないはずである。すなわち、向自有的自由がひとたびは定立されたうえで、これが喪失するというような自己止揚を媒介して、外在化していることではなければならない。しかし、このような自己喪失的な自己止揚という、主体的運動の論理的契機が完了して、まったくの「自己外有」となってしまったかぎりでは、結果的には、この疎外された実在的外

在性は、もともと定有的實在にすぎなかつたものと同一であるに相違はないが、論理的には、かかる自己媒介的な自己止揚を終了しているかぎりの単純な直接性として、無媒介の最初からの直接的単純性とは、カテゴリーとしては、その論理的自己展開において、段階的な差異が見うしなわれてはならないのである。いいかえれば、のちに引用するヘーゲルの言葉において規定されているとおり、「否定性と直接性との単純な直接的な同一性」あるいは「否定性の實在性への不完全な同一化」は、定有的質的規定そのものにすぎないのであるが、ひとたび向自的に自己関係したかぎりの否定性が、最初のこの「不完全な同一化」にある定有的實在性にたいして、自己止揚的に完全に同一化することが、まさしく自己喪失なのであり、この消極的な自己喪失という契機を媒介的に自らのうちに統一しているところの定有が、自己疎外の状態ということではなければならないのである。

したがって、真実の論理的規定としての自己疎外においては、疎外さるべき向自有的自己の定立が、論理的に前提されていなければならない、ということになる。とはいっても、それは、ヘーゲルの『精神現象学』ないし『論理学』のばあいにおけるように、観念的な自己意識的自己が抽象的に定立されていたことをいみすべきでない。「単なる労働人間」は、奴隷でなくとも隷屬農民でなくとも、生れながらに労働する運命におかれ、労働において人生を終るものとしては、労働が、現実の生活であり生命である。したがって、この「単なる労働人間」の向自有的自己とは、自己意識以前の生命としての人間であり、動物に非ざるかぎりの人間としての物質的、生活である。これが自己の労働生産物を自己の實在的定有としているとともに、この定有的實在性において、苦悩する、損傷する、死亡するという形態での自己否定において、向自有的自己関係でありうるのである。したがって、定有における否定性が、否定的に自己関係するばあい、この向自有的自己反省が、現実的に「自己意識ある自己

活動」の形態をとらずして、わづかに動物でなくして人間であるという人間の生命の、生命的抵抗としての自己主張、すなわち「単に生命的な自己活動」の形態をとる。そして、この自己主張する人間の生命そのものの自己喪失としての、生産物へのその実在的外在化が、したがって、そこにおける人間の生命の「自己外有」が、自己疎外なのである。

逆にいえば、自己疎外とは、ただ生命的活動においてのみ、その成立の基礎をもつところの論理的運動の様式であって、ヘーゲルが叙述したところの、自己意識としてのいつさいの自己疎外の諸様式、諸形態は、この生命的な自己疎外を根源的な形態としたうえで、それにたいする自己意識において成立するものと考えるべきであろう。しかも、この自己意識の対象になったかぎりの生命的活動をもって、はじめて実践的であるといえるのであるからして、およそ自己疎外とは、生命的な自己活動に固有の論理的運動であり、したがって最初から、実践へ、必然的に発展するための論理的契機であるものと、考えねばならないのである。それにしても、否、それであるがゆえに、向自有的否定性を、定有的実在性にたいして自己喪失的に自己止揚する、あるいは、向他有的に自己止揚するという媒介作用を完了したかぎりで——これが完了しないかぎり疎外とは言えないはずであるから——、かかる媒介作用そのものを止揚して、単純な統一性としての定有的実在そのもの、すなわち、対象的な労働生産物そのものになっているのである。したがって、かかる向自有的否定性の自己止揚の成果としての、疎外の状態は、定有的質的規定性そのものである。いかえれば、「労働人間」の疎外の状態は、その生命の実現たる労働生産物の定有的実在性と、まったく同一である。「単なる労働人間」の実践的自己実現は、自己自身の非現実化のほかのものでないこと、これが、マルクスによって「疎外された労働」の概念に与えられた第三の規定であつ

たはずである。

ところで、ここに注意すべきことは、いましがた触れきたところのことであるが、疎外の状態と定有的實在との論理的構造の一致ということについてであるが、前者においては、實在性と否定性との対立の関係におけるその止揚的統一であり、後者においては、それらの両者の区別の関係における同一性そのものとしての直接的統一であるというように、第三者的な比較によっては、差別されうる。それにしても、前者が自己喪失的な定有にはかならないものとしては、相互に、それらの論理構造を一致せしめているものと、考えねばならないであろう。さて、定有においては、實在性と否定性が統一されているといっても、この統一の仕方は、直接的であり、論理的には最初の単純な同一性にあるものにすぎない。これを認識論的にいえば、その端緒としての感性的直観の状態にあたるものであって、そこには、諸差別の融和があるにすぎない。そのかぎりでは、定有の単純な同一性は、統一そのものが、いまだ規定的に定立されていないのである。このことについてヘーゲルは、『大論理学』で述べている。

——「定有は、止揚された有であるが、しかし、たんに直接的な仕方では止揚された有にすぎない。したがって、それは、始めは、ただ、さいしよのそれ自身直接的な否定（すなわち、無）を、包含するにとどまる。もちろん、有もまた、そのなかに保有されていて、否定（＝無）と有とは、定有のなかで単純な統一をたもっているのであるが、しかし、まさに、この単純性のゆえに、両者は、それ自身、なお相互に不等のもので、その統一は、なお定立されていないのである。この理由で、定有は、差別、二元性の領域であり、有限性の野である。

その規定性は、規定性そのもので相対的規定有である。」（『大論理学』s. 183. 一八九頁）\*——

\* ヘーゲルのばあい、『大論理学』は *Sämtliche Werke von Glockner*, Bd. 4. および岩波版「大論理学」上巻ノ一、のそれぞれの頁類である。なお「小論理学」のばあいは *Sämtliche Werke von Glockner*, Bd. 8. および岩波文庫版「小論理学」上巻のそれぞれの略記である。

この定有についてのヘーゲルの規定は、マルクスの疎外の状態としての定有にも、そのまま当てはまらねばならない。したがって「労働人間」の定有的な外在性としての対象的な労働生産物をも理解しうるところの、論理的規定であるとせねばならないのである。ところでヘーゲルは、つづけて言う。

——「これに反して、向自有のうちにおいては、有と規定性ないし否定性との区別は、定立されるとともに、また同等化（＝和解）*Ausgleichung* されているのである。もともと（定有における）質、他有、限界、實在性、即自有、当為などのものは、有のなかへ否定を不完全な形で適応せしむることにほかならぬもので、この有の根底には、なお依然として、両者の差別が残存している。しかし、否定の有限性のうちにおいて、無限性、すなわち、定立された否定の否定へ移行する。かくて、それは、単純な自己関係となり、自己自身のなかで有と同等化（和解）される。すなわち、絶対的な規定となるのである。」(ibid. S. 183-4. 一八九頁) ——

そして、われわれのばあい（第一篇）において、この向自有のヘーゲルの規定が、さしあたって「単なる商品人間」を理解しうる論理構造であった。とすれば、「単なる商品人間」と「単なる労働人間」との論理構造の差異は、もはや明らかであるといふべきであろう。すなわち、「単なる労働人間」の定有的形態は、ひとたび定立された生命的な否定的自己関係の自己喪失として、彼の向自有的自己の外在化による自己疎外の状態であったにしても、この外在性の状態が定有の形態と、まったく同一であるかぎりでは、實在性と否定性との差別が、つね

にその根底にあって、定有的外在性の限界をなし、この限界を超えねばならないという当為に、いつも迫まられている、というわけである。「単なる労働人間」は、自己の生命を労働生産物のうちに完全に対象化したときにも、この定有的実在性においては動物的生活をよぎなくされ、この非人間化から人間の生活の擁護にまでゆかないでも、非人間性において人間性を生命的に自己反省し、すなわち、悩み苦しむという心情的実践によって、喪失した向自有的否定性に自己関係する。そして、この向自有的な自己関係も、事実として定立されなにかぎりでは、観念的な当為にとどまり、当為と事実との二元性を往きつ戻りつするだけである。さらに、人間の生命の損傷・死亡という形態での消極的な抵抗をするという限界を事実に示すが、これも、疎外の状態としての運命的な有限性であるはずである。ところが、これにたいして、「単なる商品人間」においては、なるほど否定の否定という自己関係は、たとえ観念的であっても、自己意識として定立され、ヘーゲルによれば「完成され定立された向自有」(Ibid., S. 184-5. 一九〇—一九一頁) になっているのである。すなわち、この論理的規定のゆえに、「単なる商品人間」は、自己の定有的実在としての商品であることから自由であり、自分が「人間商品」であるための質的規定性としての労働活動を、全体としてでなく時間ぎめに、労働力として切り売りする自律性を保有しているのである。しかも、相手の如何によっては販売を拒否する自由さえ観念的にもつところの、資本家と対等の間柄にある商品所有者としての人格者であるわけである。

しかしながら、このように「単なる商品人間」が「完成され定立された向自有」であるための、この自由は、また、マルクスの指摘するように、自己の労働力を売らなければ、ただちに生活が不可能になるという——すなわち、いっさいの生活手段ないし生産手段から絶縁され、それにたいして疎遠であるという——自由でもある。

ヘーゲルが彼自身の思弁的な自己意識を「完成された向自有」というばあい、それが「外的対象にたいする関係を遠ざけている」観念性のいみに理解したのであるが、「単なる商品人間」の向自有的自由もまさに、あたかもヘーゲルの観念的なものとどまっていた。その向自在の自己関係も、所有関係として定立されているかぎりでも、また「完成されたもの」であるにしても、同じく観念的に「完成されたもの」であるにすぎなかったし、また、その所有する労働力は、販売せずに蓄積しておくということは不可能であるものとしては、逆に、現実的には、むしろ、未完成な向自在でしかなかった、といふべきであろう。すなわち、この観念的にとどまる向自在の主体は、その定有的諸規定を、物として所有するのではなくて、力として、能力として、潜在的なものとして所有するにすぎず、対象的な物としての外的な実在の諸関係から、完全に遠ざけられているのである。すなわち、感性的実在とそれとたいする思惟的否定性ととの統一は、ヘーゲルのいうごとくには「定立されて」いないのであって、マルクスに批判されたヘーゲルそのままに、ただ、感性的対象の観念的表象と、その単に思惟的な否定との観念的統一が、抽象的な自己意識として定立されているにすぎなかったのである。そのかぎりでは、「単なる商品人間」の向自在の自己意識は、感性的な実在の対象にたいし、たんに思惟的に疎遠であるだけでなく、欲望的にも疎遠であり、そこから思惟的にも欲望的にも疎外されており、したがって、その向自在そのものが、一つの疎外の状態、すなわち、一つの観念的な定有であるにすぎないこととなり、依然として「二元性の領域にあり有限の野にある」ものにほかならないこととなる。すなわちヘーゲルのいわゆる「絶対的規定有」ではありえず、「単なる労働人間」とともに、同じく「相対的規定有」とどまるものでなければならぬ。

しかしながら「単なる商品人間」は、現実には、賃労働者として労働市場に実存しており、この現実的な存在

形態の一契機たるものとして、それの一面的な抽象性にあるものにすぎない。そのかぎりで感性的対象からの欲望的な疎遠さを、——生活手段ないし生産手段についての、ただ思惟的意識のうちにも所有されているだけの表象を、——その本来の感性的な外的対象そのものに復帰させてやらねばならぬ。この當為の実現は、「単なる商品人間」が現実的に生活手段を獲得し、生産手段と結び付くという行為のことであるが、この行為においては、自分の労働力をたんに商品として所有しているだけでなく、これを資本家に一定の価格のもとに譲渡して、貨幣と交換しなければならぬ。これが労賃であるとすれば、現実的な「商品人間」の定有的実在性は、労働力でなくして、販売された労働力であり、労賃であるとせねばならない。これが、現実的賃労働者の定有形態である。ところで、この現実的賃労働者の疎外形態としての「商品人間」が、その労賃という定有的実在性において、生活手段ないし生産手段にたいして、感性的に結合し欲望を充足しているということは、資本家の私有財産に直接的に結合しこれらの資本の諸形態を、自己の定有的実在性とするものである。しかも他方において、現実的賃労働者が、この不変資本としての生産手段を自己の定有形態として持っているということは、彼が自己の疎外の状態を、「単なる商品人間」から「単なる労働人間」に移行させてしまっていることを、いみするであろう。しかも、彼が現実的に生活しているためには、また同時に労働市場において、労賃ないし生活手段を自己の定有形態としていなければならぬ。そして、この労賃ないし生活手段もまた、資本の他の形態、すなわち可変資本であるとすれば、彼は、まえとは逆に、彼の自己疎外の状態を、生産過程から流通過程に移行せしめているのでなければならぬ。

要するに、現実的賃労働者は、流通過程にあつても生産過程にあつても、「単なる商品人間」としても「単なる労働人間」としても、資本の流通ないし生産のうちに実存するかぎりにおいては、つねに自己疎外の状態にお

ちいつているのである。このようにして、「手稿第一」の第四断片「疎外された労働」についての第四規定からの帰結として、マルクスが、私有財産と疎外された労働との本来の同一性のうえで、労賃をも疎外され労働の所産と規定したことは、もはや「単なる労働人間」についてではなく、これを止揚したかぎりの、そのかぎりで「単なる商品人間」をも同時に止揚したかぎりの、現実的な賃労働者についての、その疎外的な自己関係の論理構造を問題にしていたということが、いまここでも、われわれに明らかになったわけである。

かくて、われわれは同時に、資本制的私有財産が、したがって、その一つの形態としての労賃がまた、疎外された労働の産物であるという客観的關係のゆえに、現実的賃労働者が労働市場の流通面においても、さいしよから自己疎外におちいつていたということを、ここで再確認しておく必要がある。この自己疎外の状態は、「単なる商品人間」としてのその状態と、異っている。前者は後者の本質形態である。後者の自己疎外の状態は、労働者が市民社会の一員として欲望的定有にあり、貨幣を媒介にした悪しき無限のなかに奔弄されているという、要するに、商品性の実在性にかぎりの実在的外在性にすぎなかった。そして、この外在化されたかぎりの欲望的定有は、その否定性の契機の否定的自己関係によって、たしかに、観念的には「完成された向自有」になることができ、その疎外の状態から自己回復することが、ヘーゲルにおけるばあいと同じに、可能である。しかし、この「完成された向自有」も、ヘーゲル的な観念性にあつたがゆえに、物質的な実在性の領域においては、それは、現象的な商品の自己疎外からの形式的な市民法の世界への観念的に抽象的な自己回復にとどまるほかなかつた。そのかぎりで、商品の自己疎外の底によこたわるところの、本質的な労働の生活の資本制的私有財産としての疎外の関係を、洞察することが不可能であつたというわけである。そして、このことは、要するに、「単なる商品

人間」なるものが、現実的な賃労働者の抽象的一面性にすぎなかったことに、もとづくものとして理解されねばならないのである。とすれば、また同時に、他の抽象的一面性としての「単なる労働人間」にも、同じような論理構造としての欠陥があると、考えられねばなるまい。それは、「単なる労働人間」は、生命的な自己疎外をもつていても、この生命的自己関係を、自己の意識の内的対象とするという、自己意識の契機を欠いているということであり、そのかぎりでは、その向自有的論理構造も、現実性をもちえない抽象性にあり、マルクスの規定するところの、「自己意識ある自己活動」という姿になりえないでいる、ということである。

以上において、われわれは、「単なる商品人間」と「単なる労働人間」とを、それぞれの向自有的な論理構造において、第三者的立場において比較してきたわけである。すなわち、これら両者の疎外されたそれぞれの定有的形態は、労賃ないし生活手段としては可変資本であり、生産手段としては不変資本であり、いずれにしても、資本制的私有財産そのものである。そして、この疎外された定有的形態からの、その潜在的否定性の契機の否定的自己関係としての、向自有的面においても、「単なる商品人間」のばあいは、観念的な自己意識にとどまるものとして、真実の対象的な自己疎外の事実を、その現象形態においてしか認識できず、この対象的事実を直接的に体験している「単なる労働人間」は、反対に、それにたいする自己意識をもたない一面的な抽象性にあるという、それぞれの欠陥をもっている。これを論理的な形式において見れば、両者とも、別々の意味でヘーゲルのいう「完成された向自有」ないし「絶対的な規定有」には、いまだ達してはおらず、したがって、未完成な向自有ないし「相対的な規定有」としての単なる定有にとどまっている。すなわち、前者は、その疎外からの回復としての向自有的自己意識も、その観念性のゆえに依然として疎外の状態にあり、後者における疎外の行為が外在化

された状態と一致しているのである。そして後者は、自らの生命的自己疎外を止揚するための自己意識を欠いているがために、その向自有的自己関係も未完成にとどまっている。さらに、これを、その実質的な内容からいえば、すなわち、両者とも、可変資本と不変資本との区別のあることは別として、要するに資本を、すなわち資本制的私有財産を、自己の疎外の状態としてもっているという点では、同一なのである。しかし、このことは、私有財産の関係を問題にするばあいの、その第一の視角——「労働者において外在化、疎外の行為として現われる一切のことが、非労働者において外在化、疎外の状態として現われる」こと——からの当然の帰結でもあったわけである。

ところで、この視角は、現実的賃労働者の資本制的私有財産にたいする関係を、分析するための原理であるはずのものであるが、この賃労働者の現実的な姿の、流通面と生産面とのそれぞれの一面的な抽象性においても、右の原理からの帰結をみたというわけである。むしろ、かかる抽象化によるそれぞれの面への機械的分離のゆえに、あるいは、そのような帰結になったとも思えるとすれば、われわれとしては、これら両面の統一としての現実的な賃労働者の姿を、論理的に再構成してみなければならぬであろう。われわれが本節において、「単なる商品人間」と「単なる労働人間」との、それぞれの論理構造を、第三者的に比較して検討してきたのも、そこにおける差異と同一性とを形式的に並べただけのことを目的にしたのではなくて、われわれの分析したごとき両者の論理構造が、それぞれ契機となつて、相互媒介的に如何に関連しあつて、現実的賃労働者の具体的な論理構造を全体として構成しているかを、論理的に把握するためのものであつたはずである。そこで、この目的を達成するためには、われわれは、もはや第三者的立場を棄てて、主体的に現実的な賃労働者そのものの立場にたち、彼

の現実的運動のそのものうちにおいて、右の兩契機の関連と統一の過程とを、観察するように試みるのでなければならぬ。

### 一〇、現実的賃労働者の自己矛盾と向自有的な政治的实践

資本制社会における賃労働者の現実の生活は、「単なる商品人間」として、労働市場を出発し、「単なる労働人間」として、資本家の管理下にある工場で生産的労働に従事する。すなわち、工場の門の外では、資本家と対等の立場にあるところの「単なる商品人間」としての自己意識をもち、工場の内部では、従属的な「単なる労働人間」としての生命活動で自己喪失する。このような自己意識と自己喪失との週期的な、あるいは、毎日の循環を、かぎりなく繰り返しているのが、労働者の現実的な賃労働者としての運命である。この無限の反復において、他人のためにのみ働かさせられる経済的不自由の体験と、雇い主と平等に交渉しうる法律的自由の体験とがあるいは、生命的自己喪失としての疎外された意識と、この疎外からの観念的な自己回復としての自律的な自己意識とが、同一の一個の人間の心情のうちに沈澱し定着して、それらが、相互に区別され喰いちがったままで、融合統一されてゆく、というわけであるが、このような単純な直接的統一にとどまっているかぎりでは、賃労働者の生活体験の内容は、悪しき無限のうちであり、真実の自由は到底ありえないはずである。

このようなものとして、現実的賃労働者の実在的な姿は、まさしくヘーゲルの定有のカテゴリーで理解されるべきものとして、「有限の野」に横わっているものである。この定有の形態において、その実在性にはらむ否定性は、その質的規定性であるとともに、その限界をしめし当為という動きをとるほかはない。すなわち、この賃労働

働者の実在的な姿は、その質的規定性としての素質、能力において、つねに制限されており、この限界を越えようとする當為も、欲望、充足の活動の方向にしか展開されえず、悪しき無限に囚われているものである。ここには、彼の真の人間としての自覚、真無限としての自由への向自有的自覚は、いまだ見ることはできない。それにして、しかし論理的には、この自覚への契機は存在しているのである。

ここらみに、賃労働者の現実の生活を、客観的に眺めるならば、彼のこの人間的自覚への契機が何であるかを、われわれは容易に見つけることができるであろう。すなわち、賃労働者は、「単なる商品人間」としての自己の定有を、労働力商品としてっており、この労働力の譲渡によって得られる自己の労働の実現は、資本家の所有に帰する生産物である。この生産物の一部分としての生活手段を買いもどすために、「単なる商品人間」は、ふたたび労働力を売って労賃を入手せねばならず、さらに、自分および家族によるこの生活手段の消費において得られる全生命力は、ふたたび「単なる労働人間」として、資本家の生産物に自らを外在化するために、この生産物の他の部分としての生産手段に結びつくのである。要するに賃労働者は、自己の労働力の譲渡から、その実現への無限の反復において、いかえれば、彼のいっさいの生活と活動とにおいて、彼の獲得しうるものが、資本家の所有に帰する生産物であるということ、——この悪しき循環のすべての段階における自分の定有的諸形態は、労働力商品、あるいは労賃ないし生活手段、つぎには生産手段として、すなわち総生産物として、すべてが資本家の私有財産であるということ、——このことに気づくことは、賃労働者にとって不可能なことではない。

このように、自己の生命力の直接的な対象化としての、この対象化されたものの物質的な表現としての、自己の所有であるべき総生産物が、他者としての資本家の所有物でしかないという、自己のいっさいの定有的実在性

における自己喪失、自己疎外の体験は、賃労働者をして、「単なる労働人間」としてでなく、また「単なる商品人間」としてでもなく、これらの両契機の統一的全体としての具体性にある現実的な姿において、自己反省を促すはずである。自己の定有諸形態にのみ関心をうばわれていた賃労働者は、自己自身の労働の實在的外在化としての定有諸形態が、自己の所有にあらざして、非労働者としての他人の所有に帰属していることの認識において、この自己の實在的外在性としての資本制的私有財産にたいして否定的になり、この否定性において自己反省するはずであろう。ところで、この否定的なものの自己関係こそは、向自有であって、この向自有の立場において、賃労働者は、はじめて、真実の無限性にある、人間的自由を、自覚しうるのである。

定有から向自有への範疇的移行の論理については、ここで繰り返して述べる必要はないはずであるが、ここにおける問題は、この定有の論理的段階においては、「単なる商品人間」の論理構造と「単なる労働人間」のそれとが、現実的賃労働者のその全体的具体性を構成するための、それぞれ、相い反する二つの契機としての抽象の一面性にあつて、そのかぎり、それぞれが欠陥をもっており、しかも、これらの両者が、それぞれのあいだの差別をしめしながら、直接的に融合統一されている、ということにある。この単純な定有的統一が、向自有の段階において如何なる統一に転化するか、この転化が如何にして行われるか、ということが、ここで述べらるべきであろう。ところで、この問題を意識していたがゆえに、前節においてわれわれは、賃労働者の現実的な姿のそれぞれ抽象的な両面を、その論理構造において第三者的に比較して、その差別と共通性とを明瞭にできたのであつた。

しかるに、この第三者としてのわれわれによって差別の関係におかれたところの、これらの相互に無関心に独

立している両面の論理構造が、いまや、一個の对象的に実在する賃労働者にとつての現実的な同一の体験として、直接的に統一されているのである。そのかぎりにおいて、両者の差別の関係は、この直接的統一にあつては、すでに同一性における区別の関係になつてゐるわけであり、しかも、この区別がもともと差別であつたことの必然的結果としては、同一性における差別としての対立の關係に、それは發展するであろう。そして、かく發展した対立的關係にある両契機が自己同一的であるということは、これらが相互に否定しあいながら統一されているものとして、もはや、定有の段階における單純な無媒介の統一ではなく、相互媒介的な統一にたかまつてゐるわけであり、しかも、両者のこの媒介的統一が向自有的段階のそれである、と指摘されねばならないことになるであろう。いいかえれば、前節において、われわれ第三者によつて客觀的に比較されたところの、「單なる商品人間」と「單なる労働人間」とのそれぞれの論理構造のもつ欠陥は、それぞれの抽象的一面性を自らの二つの契機として統一するところの、現実的賃労働者の向自有的自覚にあつては、相互に補充されるというかたちで媒介しあふことになつてゐるのである。

すなわち、賃労働者の現実的な具体的全体性においては、觀念的といえども、自己意識的な向自有的な自己反省の契機をもつ「單なる商品人間」が、生産過程に移行して、「單なる労働人間」としての生命的な自己疎外の状態におかれてゐるわけであるが、しかし、このことは、彼が、この本質的な生命的自己關係としての自己疎外を、意識の内的対象とする可能性にあることを、いみするであろう。また逆に、「單なる労働人間」が「單なる商品人間」の立場にたたされるときにおいても、彼において、まったく同一の結果の生ずることを、われわれは知ることができるであろう。要するに、現実的賃労働者としては、「單なる商品人間」として流通過程にあると

きも、「単なる労働人間」として生産過程にあるときも、資本制的私有財産から疎外されているということを、自覚しうる可能性にあるといえるのである。このような、定有的疎外の状態から向自有的自覚への範疇的自己展開における、直接的統一から媒介的統一への転化について、マルクスも、同じように述べている。

——「私有財産の關係は、労働、資本、および兩者の關係である。これらの諸項が経過せねばならぬ運動は、つぎのとおりである。

第一に、兩者の直接的統一と媒介的統一。——資本と労働とは、さいしよは、まだ統一されている。ついで分離され疎遠になる。しかし相互に積極的な条件として助長しあい促進しあう。

兩者の対立。——それらは互いに排除しあう。労働者は資本家を、資本家は労働者を、自分の非存在としている。一方は他方からその定有を奪い去ろうとする。

相互的諸対立の衝突。——「〔私有財産の關係〕S. 119, p. 91-2. (三二八頁)。——

ここでは、資本と労働との關係について、最初の直接的統一における区別ないし差別が、対立となり、この対立の關係にある両契機の相互媒介によって、ふたたび統一が積極的に定立されるといふ、論理的過程が前半の部分で述べられている。しかし、それにしても、ここで同一の論理形式で展開せられた私有財産の關係の論理的發展の過程は、現実的賃労働者におけるそれぞれの抽象的な両面の關係のそれと、内容的にも関連していることについては、前節のさいごの箇所において触れておいたところである。そのかぎりでは、現実的賃労働者の定有的な疎外状態における感性的直観において、その抽象的な両面のそれぞれの論理構造が、最初の直接的な融合統一にあって「相互に分離され疎遠になり、しかるのちに相互に積極的に条件となって助長しあい促進しあ

う」という過程を、われわれは観察してゆくことに論述をどめておけばよいであろう。

そこで、まず、最初に起る事柄としては、「単なる商品人間」としての観念的な自己意識と、「単なる労働人間」としての生命的な自己喪失との、悪しき循環の反復において、前者に成立する法律的自由と後者に成立する経済的不自由とのあいだにおける明瞭なる差別が、相互に分離されて疎遠な関係に固定されるにいたるであろう、ということが、われわれによって観察されるであろう。そして次に、このように差別的に固定された二つの体験が、たがいに疎遠であり無関心でありながら、依然として最初の単純な統一のなかにあることの反省からして、これらは同一体験における対立した両契機であり、そのかぎりでは、これらの二つの体験のあいだに如何なる関係があるかということに無関心でいられなくなつて、両者を主体的に比較するにいたるといふ事態が発生する。

すなわち、同一の賃労働者の体験が、「単なる商品人間」のそれから「単なる労働人間」のそれに移り変ることにおいて、流通過程における法律的自由のための向自有的自己意識の観念性ということが、たんなる仮象にすぎなかつたという、いま一つの他の自己意識、すなわち自覚が生じてくる。なぜなら、生産過程に入ったのちの経済的な実質的不自由であることの体験は、法律的自由なるものの形式的な無内容性を感得せしめずにおかないからである。すなわち「単なる労働人間」としての生命的自己喪失の活動を媒介にすることによつてのみ、「単なる商品人間」の観念的、自己意識を、たんなる仮象として認識することが、可能になってくるのである。いいかえると、「単なる労働人間」としては、流通過程における「単なる商品人間」としての自己意識から疎遠になつて、そのいみで一度は棄てさつていたこの自己意識を形式的条件として、この形式のうちに、生産的労働過程における自己の生命的活動としての新たな体験内容を、盛り込むにいたり、ここに自己の生命的活動を内的な対象

としたところの他の自己意識が、成立することになったわけである。

ところで、このことの観察において、そこに、すでに第三のことが、すなわち両者の相互媒介ということが、成立していることを、われわれは見のがしてはいないはずである。すなわち、現実的賃労働者のうちに新たに発生した総合的な、より一般的な自己意識において、右の二つの体験を比較するという、この同一のことは、「単なる商品人間」と「単なる労働人間」とのそれぞれの面においては、それぞれ、逆の結果となって現われているかに見える。すなわち、相互に疎遠な関係におかれた二つの体験は、「相互に積極的に条件となって媒介しあい、それぞれの体験内容を「助長し促進する」にいたるのである。くりかえしていうようだが、「単なる商品人間」が労働市場に臨むさいの観念的自己意識が、仮象であると自己意識することは、自己の所有する商品としての労働力が消費される労働過程における人間的生命の自己喪失によってであったわけである。したがって「単なる商品人間」としても、「単なる労働人間」としてのこの自己喪失的自己関係を内容とすることによって、観念的自己意識の形式的抽象性を感ずるのであるが、だからといって、この形式を棄ててしまへば、「単なる労働人間」に完全になり切ることであって、自らを奴隷に転化することでしかない。とするならば、この観念的にして抽象的な形式的自己意識は、たんに仮象として却けられるべきものではなくて、かえって、「積極的に条件」として、あくまで堅持しなければならぬのである。そのためには、しかし同時に、自己の労働の実現において自己喪失するところの人間の生命を、この形式の内容とすることを「積極的に条件」とするでなければならぬ。

このようにして、このような相互媒介は、相互に相い反する影響を与えながら、両者のそれぞれ体験内容において、同一の結果を生むように、相互に助長しあい促進しあって、そして、新たな統一が規定的に定立されるの

である。ところで、この媒介的統一によって自己同一的な向自有的の立場にたつことができた現実的な賃労働者の体験内容について、マルクスは、つぎのごとく述べているのである。

——「資本の定有は、労働者の定有であり、その生活である。しかも、それは労働者の生活内容を、彼に無関係な仕方方で規定する。それだから、国民経済学は従業していない労働者、この労働関係の外部にいる労働人間を知らない。泥棒、詐欺師、乞食、失業者、飢えた者、窮乏した犯罪的な労働人間、これらは、国民経済学にとっては実存せず、わづかに医師、裁判官、屍体埋葬人、乞食監視巡査、等々と、いったような別の人々の目にだけ映じる姿である。それらは、国民経済学的王国の外部にある妖怪である。それだから、労働者の欲望といえは、国民経済学にとっては、労働期間中に、労働者が自らを維持するための欲望、労働種属を死滅させないかぎりの欲望であるにすぎない。したがって、労賃は、他のあらゆる生産要具の維持や、手入れや、また利子でもって再生産される必要のある資本一般の消費や、車輪を動かすために注入される油などと、まったく同じ意味をもっている。だから労賃は、資本および資本家の必要経費の一つであって、労働者の欲望は、この必要を超えてはならない。」(ibid. s. 113, p. 85. 三一九頁。)

ここで述べられているような、この資本制的定有形態における自己疎外についての自己意識としては、相互媒介的に統一さるべき両契機としての「単なる労働人間」も「単なる商品人間」も、もはや同一になっているはずである。すなわち、これが、現実的な賃労働者の具体的な体験内容であり、その向自有的な論理構造である。ここでは、彼の生活の外在化され疎外された定有形態も、この自己疎外から自己回復してゆく向自的な自己関係を潜在せしめているものとして、ヘーゲルのいわゆる「絶対的規定有」になる可能性があるとせねばならない。す

なわち、この現実的賃労働者の向自有的論理構造において、その自己意識とは、人間の生命の疎外的自己関係を内的対象としたものであり、この自己関係における人間の生命の喪失していることの確認であり、この確認にたいする否定的な自己関係的な自己意識である。またそのかぎりでは、自己の生命、自己の生活の全体が、資本家へ隷属していることからの解放のために、労働市場における観念的な形式的自由を、ぜひとも手段的に確保しておかねばならず、時間ぎめの労働力の所有者としての自由をば、たんに商品所有者としての人格における法律的自由としてだけでなく、原則的には、この法律的形式において、確保すべき自己の生命の自由として、したがって現実的には、自己の経済的生活の自由として、それをば堅持しておかねばならないのである。たんに「商品人間」として、ただ抽象的に自己意識的であったことから、「労働人間」として自己活動的になり、そして、このたんに自己活動的であることが、生命の非現実化的実現、自己喪失の外在化であることをつうじて、この疎外的自己活動を自らの意識の内的対象とするところの、新たに発生する具体的な自己意識を、もつようにならねばならぬのである。要するにマルクスのいう「自己意識ある自己活動」的な向自自有的論理構造を、賃労働者は、自らの現実的な体験内容において、規定的に定立しなければならないのである。

しかも、このことは、たんに賃労働者だけのことではないのであって、われわれ一般市民も、また、生産手段をでなく生活手段だけを、直接的に自己の定有形態としているのであるにしても、事実において、この生活手段を所有せず、ただ労働力を潜在的に所有し、これを商品化せざるをえない実在的可能性にあるかぎりでは、賃労働者とともに、賃労働者の立場にたつて、あるいは賃労働者そのものとして、資本制的私有財産を、自己の生活の外在化され疎外された定有形態として、自己意識せねばならなくなる必然性にあるわけである。そして、現実

的賃労働者の「単なる商品人間」としてのヘーゲル的な観念的向自有の一面的論理構造そのものを、賃労働者とともに抛棄して、そして、賃労働者が自己の労働力の譲渡において、したがって生産過程において、なおちいるところの自己疎外を、賃労働者とともに追体験せねばならないのである。したがって、さらにまた、われわれ一般市民の理論的態度としては、現実的賃労働者の向自有的論理構造を、流通過程における「単なる商品人間」のそれとして、ヘーゲル的に把握すべきでなく、マルクスの「自己意識ある自己活動」的なものとして、生産過程から把握しなおさねばならないのである。マルクスは、「第二手稿」の断片「私有財産の関係」のところで、明確に規定している。

——「生産は、人間を一個の商品、人間商品、商品という規定における人間として、生産するばかりではない。それは、人間を、この規定に対応して、精神的にも肉体的にも非人間化された存在として、生産する。——労働者ならびに資本家の不道徳、不具、奴隸制。——その産物は、自己意識ある自己活動的な商品、人間商品である。」(ibid., S. 113, p. 840. 三三〇頁)

ここに「自己意識ある自己活動的」として規定された賃労働者は、たしかに、ここでは、「人間商品」として疎外された状態において、述べられている。だからといって、彼のこの自己疎外の状態が、そのままにおいて「自己意識ある自己活動的」でありうる、とマルクスは主張しているのではない。むしろ「人間商品」から脱却するための「自己意識」をもつ「自己活動的」な生産の人間というみで述べているのだ、とわれわれは解釈せねばならない。すなわち、現実的賃労働者は、労働としての自己活動を自己の生活の本質としており、そして、労働の生活において、人間の生命の無限を、人間の種属の本質を、向自的に自己意識するという契機を潜在せし

めていて、しかも同時に、労働市場において「人間商品」なる定有形態として疎外されているのである。このいみで、ヘーゲルの「絶対的規定有」の範疇の真実の意味によって、把握さるべきであるということは、いましがた述べたところである。もしもマルクスが、この「人間商品」なる疎外形態を実証的に承認して、それをしも「自己意識ある自己活動的」と規定していたとするならば、彼は、国民経済学の立場に転向したと、いうほかはないであろう。すなわち、「労働を原理とする国民経済学は、人間を承認するという外観のもとに、むしろ、人間の否認を徹底的に遂行するものすぎない」として、マルクスは、つづけて次のごとく主張している。

——「そして、国民経済学は、人間自身が、もはや、私有財産という外面的實在性にたいする外面的な緊張関係にたつのではなく、彼自身が、私有財産というこの緊張した實在になることによってである。以前には、自己外有 *Sichaußerlichsein*、人間の實在的外在性であったものが、いまや、外在化の行為、譲渡となっている。

（「私有財産と労働」 S. 115, p. 94. 三三一頁。）——

現実的賃労働者の感性的直観において、「単なる商品人間」と「単なる労働人間」との最初の直接的統一が、媒介的統一にまで進展する論理的過程をたどってきたところの、さきのわれわれの叙述も、ここでマルクスの述べているように、それは、「人間自身が、私有財産というこの緊張した實在になつてゐる」かぎりのものであつたわけである。そのかぎりでは、ここに述べられてゐる「譲渡という外在化の行為」ということも、疎外的行為という自己関係にあるものとして、その裏の否定的な面に、この疎外からの回復のための自己意識としての向自的の自己関係の契機を、予想しているものであると、われわれは考えらるわけである。それにしても、いまマルクスの言表どおりに、疎外的外在化という表の肯定的な面だけの意味に、この引用句を理解するならば、賃労働

者自身が資本家と同じ立場において「私有財産という外面的実在性にたいする外面的な緊張関係に立つ」ということに、なるであろう。そしてこれが、また、私有財産の関係を分析的に洞察するための第三の視角——「非労働者は、労働者が自分自身にたいして行うすべてのことを、労働者にたいして行う」ということ——のための論理的ないし実在的な根拠になるものである。

賃労働者が労働市場において、現実には「人間商品」としての疎外状態にあって、非人間的な生産的労働をしていくかぎりにおいて、この労働としての自己活動の實在的外在化としての資本は、したがって、その人格的表現としての非労働者たる資本家は、この自己疎外にある賃労働者の「単なる商品人間」としての自己意識とまったく同一の自己意識にたつて、賃労働者を「車輪を動かすために必要な油」のごとく非人間的にあつかうのである。そして、労働者の人間的欲望を、「労働期間中に彼が自ら維持するための欲望、または、労働種属を死滅させないための欲望」に限定するのであって、私有財産としての「労働の關係の外部にある労働人間」の存在にたいしては、まったくの無関心にある。しかしながら、このように労働者を非人間的にあつかいながら、資本家は、労働關係の外部にある自分自身を非人間的にあつかうことは、けつしてしない。すなわち「彼が労働者にたいして行うすべてのことを、自分自身にたいして行わない」のである。要するに、このことが、本稿第二篇の最後のところで述べておいたように、階級關係における相互承認が片務的ではない、という論理の——ヘーゲルの『精神現象学』において主人と奴隸との關係として述べられ、マルクスによつて批判的に継承されてきたところの、論理の——必然的結果である。そこで、われわれとしても、マルクスとともに、この相互承認の論理を、片務的なものから、双務的なものに転化して、理解してゆかなければならないのである。

すなわち、現実的賃労働者の外在化され疎外された状態だけに、眼をうばわれるのではなく、このように外在化する行為の方に注意をむけ、外在化の行為そのものの論理構造を、分析的に吟味する立場に、うつらねばならない。そして、このことは、「賃労働者自身が、主体的に、私有財産という緊張した実在そのものになる」ことによつて、この私有財産を止揚することができる、というように理解する立場にたつことである。賃労働者の疎外的定有を、「相対的規定有」とみるのではなく「絶対的規定有」とみて、そこからの向自有的な自己関係を完成せしめる方向において、賃労働者の論理構造を分析的に吟味するのが、われわれの本節における課題であつたはずである。彼の疎外的定有からの向自有的自己関係を、ヘーゲル的な「単なる商品人間」として、資本としての非人間性の方向に展開せしめる立場から、賃労働者の人間性の方向において完成せしめる立場への、この轉換において、断片「私有財産の關係」の冒頭に述べられてあるマルクスのつぎの言葉は、われわれに教示するものをもっている。

——「労働者の側には、資本とは、まったく自己を喪失した人間であるということが、主体的に存在し、資本の側には、労働とは、自己を喪失した人間であるということが、客体的に存在する。しかし労働者は、労働しなればあいには、あらゆる瞬間に彼の生存を喪失するところの生きた資本、それゆゑに窮乏した資本であるという不幸をもっている。資本としては、労働者の価値は、需要と供給とに依じて上昇し、そして物質的にもまた、彼の定有、彼の生命は、他のあらゆる商品と同じように商品の供給として認められ、また現に認められている。労働者は資本を生産し、資本は労働者を生産する。だから労働者は、自分自身を生産するわけである。そして労働者としての、商品としての人間が、全運動の産物である。労働者以上の何ものでもない人間、労働

者としての人間にとっては、その人間的諸特性は、それが彼に疎遠な資本のために実存するかぎりでのみ、実存するのである。しかし両者は、たがいに無縁であるから、したがってまた、無関心な偶然的な関係にたっているから、この疎遠性は、現実的なものとして現われなければならなかった。だから、資本が——必然的な、または気まぐれな動機から——もはや労働者のために存在しなくなるやいなや、労働者は、もはや、それ自身が存在しなくなり、彼は、何らの労働を、したがってまた何らの賃銀を、もたなくなる。そして彼は、人間としてではなく労働者として、定有するのであるから、彼は、葬られたり餓死したりすることができただけである。労働者は、自分自身で（向自的に）資本として定有するやいなや、そのかぎりだけで資本として定有するのであり、また何らかの資本が彼にたいして（向他的に）定有するやいなや、そのかぎりだけで、彼は、資本として定有するのである。資本の定有は、労働者の定有、その生活であり、しかも、それは、労働者の生活の内容を、彼に無関係な仕方で規定する。」（『私有財産の關係』S. 112-3, p. 84-5, 三二一—九頁。）——

ここで述べられているところの、「資本が労働者のために存在しなくなるやいなや、労働者自身も、もはや存在しなくなる」という実在的論理にあつて、賃労働者が、この論理にさからつて、「資本と労働とが相互に無関心である」という段階を契機として、主体的に人間性を確立するために「餓死しない」ような行動をとる。対象的には「労働とは、自己喪失した人間であるということが、客観的に実在している」にしても、否、そのように実在しておればこそ、これを逆に、「資本とは、まったく自己喪失した人間である」というふうに、主体的に把握して、この人間の自己喪失からの自己回復において、同時に資本そのもの止揚をこころみるという実践的態度に出る。このことが、賃労働者の向自的な論理構造を完成せしめるための、現実的にして論理的な方法である。

そして、この方法論は、人間が自己喪失する根拠において、その自己回復のための契機を発見する、という手段にでるわけであるが、この方法的な仕事を成就したものが、いうまでもなく「第一手稿」の「疎外された労働」なる体系的断片であった。

この断片において、「単なる労働人間」として生産過程におけるかぎりでの賃労働者の論理構造が、展開されていた。そこでは、賃労働者の自己活動性が、その種属的生命の無限性にまで基礎づけられて、疎外された労働を止揚するための原理として、説かれている。それにしても、この「単なる労働人間」の自己活動性は、たんなる疎外された労働として、自己意識のない自己活動性であった。この自己活動的な向自有が、完成するためには、その抽象性を具体化し、その非現実性を現実化するためには、「単なる商品人間」が一面的にもっている自己意識的向自有を、媒介にしなければならず、その疎外された自己意識を、「労働人間」の生命的自己関係にたいする自己意識にまで、転化しなければならなかった。このことが、「単なる商品人間」の観念的な自己意識と、「単なる労働人間」の自己喪失的な自己活動との媒介的統一ということであった。

ただ、ここで注意しておくべきことは、「労働人間」の外在化する自己活動は、自己喪失的活動であり、しかも、この自己喪失に自己意識をともなっていないところの、たんに生命的な自己関係であるということである。そして、この生命的な向自有的自己関係が、右の媒介的統一のための固有の地盤として、その根底に横わっているということである。そこで、このことを、さらに深く論理的に理解しておくために、ここで右の媒介的統一の過程についての、われわれの分析的吟味を要約しておくことにしよう。そうすると、つぎの二つの問題点が解明されてきたことになる。

第一の問題点は、現実的賃労働者の商品として疎外されている定有的実在性のうちに、隠蔽され潜在している否定的人間性が、「単なる商品人間」としての契機にあつては、ヘーゲル的な自己意識のたんなる観念的無限性を、自己喪失しているだけの人間性であり、したがって彼の現実の人間的生命性を、ただ欲望的定有形態としてのみ確保しているだけに反して、「単なる労働人間」としての契機にあつては、いまだ自己意識されないかぎりの人間的生命性そのものの自己喪失の状態にあり、したがって、その人間性の否定が動物的生命の実現ではないということである。そして、これらの両契機のそれぞれの論理構造、および、両者の構造規定の差異についての説明は、すでに成就されてきたわけであつたが、しかしまた同時に、この差異の面にたいする共通の同一性の面についても、当然ながら、これを指摘して説明してきたところであつた。すなわち要するに、現実的賃労働者の自己疎外の状態は、「単なる商品人間」の契機から見ても「単なる労働人間」の契機から見ても、それぞれの外在化された定有的実在としての可変資本と不変資本との差異は、資本一般として資本制的私有財産制度のうちに統一されているのである。そして、これが、第一の問題点にたいするわれわれの説明であつたわけである。そして次に第二の問題点は、したがって、賃労働者の人間性が否定的に自己関係する向自有的反省は、「単なる商品人間」の契機にあつては、たんなる自己意識の観念的無限性の自己回復であるにとどまったにたいし、「単なる労働人間」の契機にあつては、その動物的生活からの人間的生活の擁護ないし防衛となつていて、ということについての指摘であつた。しかも、このことは、自己意識以前の事柄として、ただ生命的自己の自己限定にとどまるといふべく、人間的生活の奪還、ないし生命的無限性への人間的復帰という、反省運動にいたつては、まさに、たんなる生命的自己が自己意識的になることによつてのみ、可能なことであつて、ここにこそ、「単なる

商品人間」が堅持し確保していたところの向自有的な自己意識を、媒介的契機として要求する必然性がある。しかし、このばあい、「商品人間」のたんなる觀念的自己意識が、その觀念性のままで媒介的統一の役割をするのではなくて、この媒介的統一における同一性の契機は、かえって意識的自己の根源にある生命的自己でなければならぬことを、われわれは指摘しておいたのであった。すなわち、「単なる商品人間」の意識的自己において、いまだ潜在的であり、即自的である規定にとどまった自己活動性が、あらわに規定的に定立されるにいたったものが、現実的賃労働者としての行為的自己であるとすれば、およそ行為とは、意識の限界に当局的に現われるものとして、行為的自己の生命的無限性こそは、行為と意識との、自己活動と自己意識との兩者を、統一的に止揚すべき媒体でなければならぬ、というのが、われわれの第二の問題点にたいする説明における主張であった。

ふつうに疎外というとき、ひとは、疎遠なる対象の実在性において自己が外在化されてしまつて、これに對立するはずの自己反省的な否定的意識の喪失し欠如した状態を、表象するけれども、自己意識あつての自己喪失であるという順序どおりに、向自有的な自己意識が自らの潜在的規定を一步前進せしめて、定有的な外的対象にまた外在化的に自己展開したものが、自己疎外であるとせねばならぬかに見える。そして、ヘーゲルが『精神現象学』で概念的に把握した自己疎外の規定性が、まさに、かかる自己意識の自己喪失であった。したがつて、このヘーゲルの論理からすれば、自己意識の規定のいまだ定立されていない向自有には、自己疎外の関係は、いまだ成立不可能であるということにもなるが、はたして何うであらうか。ヘーゲルにおいて自己意識とは、向自有的なカテゴリーの発展したものであるからして、その逆に、自己意識のない向自有的論理的段階が考えられるわけであるが、この段階において、自己矛盾を、そこに直接的に潜在せしめていたとすれば、われわれとして、何う考

えるべきであらうか。

自己矛盾なくして自己疎外のありえないことは、明らかであるとしても、ヘーゲルの主張するように、自己疎外の現存するために、自己意識の規定が、論理的に不可欠の契機であるとすれば、おなじく、自己矛盾の規定のためにも、自己意識の規定を、論理的に不可欠の条件とすべきである、ということにもなりそうであるが、しかし、いまだ意識されない即自的な自己矛盾の段階は、自己意識の段階に論理的に先行する、と考えられねばならないはずである。たとえ、自己意識の内容が、かならずしも自己矛盾でなければならぬことはなく、矛盾なき自己を意識することも、また可能であるにしても、自己意識に先行して自己矛盾が存在しているごとく、自己疎外の事実についてもまた、自己意識以前の即自的段階を考慮することが、われわれには可能とされねばならぬであらう。にもかかわらず、すくなくともヘーゲルにおいては、自己疎外とは、自己意識の喪失であり、自己意識以前の段階の論理ではなかった。しかも、自己意識の段階において、はじめて、向自有は「完成され」、その否定的な自己関係は「規定的に定立されうる」とされたこと、前述のとおりである。とすれば、われわれがマルクスとともに、自己疎外もまた完成された向自有の段階における論理的規定であるとするためには、したがって、この自己疎外の成立するための論理には、否定的なものの自己関係の契機の現存が、不可欠であるであらう。しかし、われわれがヘーゲルとともに、この契機が自己意識としてのみ現象するとみるかぎりでは、如上のアポリアに当面する。この解決の途を封じられたかのごときアポリアを避けるためには、われわれにとって、自己意識でなくともなお完成した向自有であるごとき論理が、新たに定立されねばならないのである。

そこで、自己意識なるものが、ヘーゲルのいうとおり否定的自己関係の現象形態としても、この否定的自己関

係に、いま一つ他の現象形態がありうると、われわれが考えてみることも許されるはずである。しかもマルクスは、この方向に思惟を徹底させて、生命的な自己活動をもって、否定的自己関係の他の現象形態として把握したのであった。これが「単なる労働人間」としての向自有的論理構造であった。すなわち、疎外された労働は、生命的自己活動であって、それが、なお向自有であるかぎりにおいて、自己喪失におちいりながらも、しかも自己自身のもとにありうるのである。これは、自己矛盾であるが、自己疎外ということの徹底した理解において、このように考えるほかないとすれば、これは考えられない矛盾ではなくて、この矛盾をこそ自らの内在的な契機としてもっている自己意識なるものを、われわれは考えて、これをマルクスのものとせねばならないであろう。

これは、われわれが今までに述べてきたように、「単なる商品人間」としてのヘーゲルの自己意識を、「単なる労働人間」としての生命的自己疎外に媒介せしめて、現実的賃労働者の具体的な自己意識として統一したことを、いみするものであって、同時に、向自有的な否定的自己関係を、唯物論の方向に完成せしめたものである。すなわち、外的対象において自己喪失する意識は、もはやヘーゲルの自己意識ではなく、すでに、この思惟的意識を超えたフォイエルバッハの感性的意識である。この感性的意識が向自的になるということは、外的实在の現象的諸形態から、対象の本質を、その根柢にまで反省するということであり、そして、そこに悟性的法則を認識するという理性的立場に、われわれが立つということであり、このいみで、意識は自身自己のもとにあるわけである。このばあい、感性的意識ないし欲望的意識と理性的意識とは、否定の否定の関係にあるものとして、理性的意識は、感性的対象において自己を肯定するわけである。すなわち、感性的対象において、自己を喪失して、同時に喪失してはいない。これが、マルクスの具体的な自己意識であり、この自己意識に潜在する自己矛盾であ

り、したがって、ここに、この自己矛盾の展開としての自己疎外の構造規定を見ることができると、われわれは考えなければならないのである。

以上のことは、対象認識のばあいにおけるマルクスの自己意識の構造であるが、「自己意識的な商品人間」としての現実的賃労働者の、自己疎外の論理構造も、それと同一のものと考えねばならないはずである。この自己疎外からの自己意識的回復が、私有財産制度の廃棄という実践に発展するいみで、現実的賃労働者の感性的直観が、かかる生命的自己喪失と観念的自己意識との自己矛盾的な媒介的統一を達成したとき、この感性的直観は、すでに同時に、理性的立場にもあるというほかはないであろう。そこで、われわれは、この理性的でもある感性的直観立場を、実践的直観の立場とよぶのである。

われわれが本稿の第一篇の最後のところで分析しておいたように、「単なる商品人間」そのものにおいては、現実の自己矛盾なるものは存在しないのである。しかしながら、賃労働者が労働市場に現実に自己疎外におちいつているかぎりでは、彼の現実的に自己矛盾な体験している、といわねばならない。とするならば、自己矛盾の根拠は、行為的な「単なる労働人間」のうちに潜んでいると考えるほかない。「単なる商品人間」も、それ自体が疎外の状態であるかぎりでは、自己矛盾の現象形態であるに相違はないが、それは、「労働人間」の自己矛盾が、ヘーゲル的な抽象的自己意識のうちにあるだけのものにすぎない。具体的な自己矛盾は、むしろ、「単なる商品人間」と「単なる労働人間」と統一のうちにあるのである。「単なる労働人間」とは、奴隷のことであった。奴隷の労働的行為が、主人の支配的行為を創るのであり、奴隷の労働の外在化の行為が、主人の私有財産の獲得行為と一致する。相互に無関心なものとして差別され、対立して排除しあうところの「私有財産と労働とが、完全

に同一である」（疎外された労働）S. 109, p. 81. 三三三頁）と云う、このことが、「単なる労働人間」の自己矛盾であつた。これは、マルクスが「私有財産の秘密」とよんだものであつて、しかも「この秘密は、私有財産の發展の最後の極点において、はじめて再現する」（*Ibid.*）。すなわち、資本制的私有財産制度における自己矛盾とは、奴隸と主人とのあいだの自己矛盾の再現である。それにしても、現実的賃労働者が、「単なる商品人間」の形式的な法律的自己意識を、「単なる労働人間」の根源的な自己矛盾に、媒介せねばならなかつたのは、それが、彼をして奴隸に転化せしめなため、の不可欠な観念的原理であつたからであつた。かくして、「単なる商品人間」としては法律的に自由であるが、「単なる労働人間」としては経済的に不自由である、という自己矛盾が、現実的賃労働者に再現している、というわけである。

ところで、現実的賃労働者が「商品人間」として疎外の状態にあるということは、自己の定有形態に賃賃をもつということであつた。商品交換においては、資本家と平等に法律的自由を享受しているにしても、この疎外の状態そのものは経済的に不自由なること、いみしている。しかし、この経済的不自由は、本質的には、「労働人間」としての自由の喪失にもとづいていることに、われわれは、注意しておくべきであらう。すなわち、マルクスもいっている。——「この賃賃制度のもとでは、労働もまた自己目的ではなく、賃金の下僕として現われないであらうか。したがって賃賃は、疎外された労働の必然的な一帰結である。」（*Ibid.*, s. 109, p. 81. 三三三頁）——このように、疎外された労働の定有的形態が、私有財産制度であり同時に賃賃制度でもあるのである。いいかえれば「賃賃は、疎外された労働の直接的結果であり、そして疎外された労働は、私有財産の直接的原因である。それだから、一方の側とともに他方の側もまた、同時に倒れなければならない」（*Ibid.*, s. 110, p. 81. 三三四頁）

ものなのである。したがって、私有財産制度をそのままにした労賃問題は、窮極的な意味をもたない。この立場からマルクスは、ブルードンを批判している。——「労賃の力づくの上昇は、したがって、奴隷の給料増加以外のなにものでもないであろう。そして、それは、労働者のためにも、労働のためにも、その人間的な本分と品位とを獲得したことはないであろう。そればかりか、ブルードンの要求するような給料の平等でさえ、今日の労働者のその労働にたいする関係を、たんに労働にたいするすべての人間の関係に、転化するものにすぎない。このばあいには、社会が抽象的資本家として扱えられるのである」(ibid., s. 109, p. 81, 三三—三四頁)。——だが市民社会は、具体的資本家の私有財産の世界である。そして、この資本家的「私有財産の主体的本質は、すなわち、独立に存在する活動としての、主体としての、人格としての私有財産は、労働である」(「私有財産と労働」三三〇頁)から、この自己意識をもつところの、本来的に自己活動的な賃労働者は、この主体的本質への向自的な自己関係を、自己意識的に遂行して、労賃制度とともに資本制的私有財産制度そのものを倒すほかはないであろう。

このようにして、現実的賃労働者の向自的反省は、「単なる労働人間」のそれが、生産過程におけるかぎりの自己の定有形態としての生産物からの、生命的な自己関係であったにたいして、流通過程における自己の定有形態としての労賃からの、生命的自己関係である。いかえれば、資本制的生产過程のうちにおけるところの、生産手段と労働との抽象的な要素的自己矛盾が、流通過程と生産過程との統一において、生産関係と生産力との自己矛盾にまで具体化して再現する契機をもつにいたるのである。そして、これが、法律的自由と経済的不自由との自己矛盾として現象し、現実的賃労働者の直接的な体験内容となっている。すなわち、経済的不自由とは、まず、自己の生命力としての労働力を、労賃と交換しなければ、この生命力は維持できないし、しかし、

資本家に自己の労働力を譲渡してしまえば、この生命力は損傷する。つぎに、法律的自由によって、自己の労働力を販売するにしても、労賃制度のもとに依然として経済的に不自由であって、自己の生命力の維持も不十分であり、もし購買されないならば、自己の労働力も生命力も、無に帰してしまふ。このような賃労働者の体験する自己矛盾は、現実的には資本家と賃労働者との階級関係であるにしても、その秘密は、私有財産と労働との直接的な関係にある。そして、資本制的私有財産全体への賃労働者のこの階級的な関係というものも、また、生産過程におけるこの賃労働者自身の疎外された労働にたいする彼の主体的な関係を原因とし、これに基づけられてゐることは、いうまでもない。しかも、生産過程における賃労働者のこの主体的な自己関係が、階級的な疎外関係にたいする労働者の生産的生活の関係であるかぎり、この疎外された労働の自己矛盾こそは、生産関係と生産力との矛盾のための主体的原理であり、また、その根源的形態であると、われわれは、ここに主張しているのである。

かくして、労賃制度としての流通過程における階級関係も、生産過程における階級関係の現象形態にすぎないとすれば、労賃からの向自有的反省としての労賃問題は、賃労働者の生命的無限性への自己意識的自己関係として展開されるべきものであり、そのかぎりで「人間的な本分と品位とを獲得する」ためのものでありうるのである。しかも、このような向自有的自己関係が、まさに、実践といわるべき行動であり、また「自己意識ある自己活動的な商品人間」とマルクスがいうばあい、の真実の意味なのである。労賃制度のもとに「商品人間」として疎外されている賃労働者が、自己の生命的無限性への自己関係を向自有的に自己意識する、という実践的な行動にでるとき、そこに真実の人間的自由が保証されているわけであるからして、ヘーゲルの「完成された向自有」なる規

定の具体的な姿を、ここに始めて見ることができたといふべきであらう。また、このように実践的であつてこそ、賃労働者も「絶対的規定有」としての論理構造をもちうるのである。ところで、前篇の初めのところで引用しておいたものであが、ヘーゲルは『小論理学』において、「向自有」のカテゴリーについて、つぎのごとく規定している。

——「向自有は、自己自身への関係としては、直接的であり、否定的なもの自己自身への関係としては、向、自、有、す、る、も、の、す、な、わ、ち、一、者、で、あ、る。一者は自分自身のうちに区別を含まないもの、したがつて、他者を自己から排除するものである。」（『小論理学』S. 96, §. 227. 二九二頁。）——

そこで、このヘーゲルの規定を、賃労働者の向自有的論理構造に適用するならば、労賃としての実在的規定有から、その否定性の契機としての人間性の自己自身への関係として、「向自有するもの」に進展してゆくとき、「自己自身のうち区別をふくまないで、他者を自己から排除するもの」としての「一者」になるわけである。ところで、賃労働者が、人間としての自己意識において、自己の生命的無限性に自己関係するということは、自己の種属の本質（＝実在）を反省することであり、したがつて、階級的自覚の立場にたつことを、さらに、この階級的自覚において、全人類の立場にたつことを、いみする。そのいみでは、個々の賃労働者が「向自有するもの」になるということは、彼らが賃労働者階級としての自覚において全人類的な「一者」になり、そして、この人類の疎外された形態としての資本家階級を、自己の階級から排除するにいたる、ということになる。しかも、この階級的な自己意識は、労働者種属の生命的自己関係を内容とするものであるかぎり、賃労働者のこのような自有的な自覚は、同時に階級的な自己活動であり、政治的実践の形態をとるにいたる、と考へねばならない。

——「私有財産への隷属からの社会の解放が、労働者の解放という政治的形態で言いあらわされるのは、私有財産が疎外された労働と直接的に同一であるからである。だからといって、あたかも、それが、ただ労働者だけの解放しか、問題にならないかのように言っているのではない。労働者の解放のなかには、普遍人間的な解放がふくまれているからである。しかし、普遍人間的解放が、労働者の解放のなかに含まれているというのは、生産にたいする労働者の関係のなかに、いっさいの人間の隷属がふくまれており、すべての隷属的諸関係は、たんに、この関係の変容であり帰結であるにすぎない、からである。」〔疎外された労働〕s. 110, p. 82. 三二四頁——

このような政治的解放運動は、「疎外された労働の結果として生じた私有財産を、その一般的本質において、真に人間のかつ社会的な財産にたいする関係のなかで規定し」(Ibid., s. 110, p. 82. 三二五頁)として問題にしたものとせねばならない。「私有財産は、疎外の現実的状态としては、労働が疎外される手段であり」(Ibid., s. 109, p. 81. 三二三頁)、この手段によって疎外が実現されるわけである。そして、この自己疎外からの回復という真に自覚的な、したがって実践的な向自有的な運動においては、私有財産は、逆に、賃労働者が自己の本来の種属的生命の無限性と自由とを取り戻すという、この人間解放の運動のための手段であるにすぎないはずである。

しかも、この人間解放の運動こそは、私有財産としての自己疎外された定有から、自己否定的に自己の人類種属の本質にむかって自己関係するという、向自有的論理構造をもつ賃労働者の、その「自己意識ある自己活動」としての規定にある実践の政治的形態でなければならぬ。したがって、現実的な賃労働者の具体的な、否定の否定という自己関係的な向自有的論理的運動は、かかる現実の、実践的な政治運動と同一である。ここに、ヘーゲルの「完成された向自有」の概念に、盛りこまれたマルクスの唯物論的意味の現実の姿をみることができるのである。